

平成25年度各会計決算審査特別委員会記録（第3号）

- 日 時 平成26年9月24日（水）
 午前10時00分開会
- 場 所 委員会室
- 議 件
1. 認定第1号 平成25年度網走市各会計
 歳入歳出決算について
 2. その他

生活環境課参事 細川英司
 社会福祉課長 酒井博明
 介護福祉課長 桶屋盛樹
 子育て支援課長 野呂俊広
 静湖園長 石川進
 財政係長 岩内仁

監 査 委 員 藤原誉康
 監 査 委 員 空 英雄
 監 査 事 務 局 長 岩原敏男

○出席委員（9名）

委員 長	平 賀 貴 幸
副委員 長	七 夕 和 繁
委 員	小 澤 陽 平
	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総 務 議 事 係 長	岩 尾 弘 敏
	菊 地 香 代 子
	松 山 俊
	田 中 康 平

○欠席委員（0名）

○議事の概要 別紙のとおり

○委員外議員（2名）

議 長	小田部 善 治
副 議 長	山 田 庫 司 郎

○傍聴議員（4名）

飯 田 敏 勝
高 橋 政 行
山 田 俊 美
渡 部 眞 美

○説明のため出席した者

副 市 長	大 澤 慶 逸
企 画 総 務 部 長	川 田 昌 弘
市 民 部 長	後 藤 利 博
福 祉 部 長	酒 井 信 隆
会 計 管 理 者	川 上 晃 司
財 政 課 長	秋 葉 孝 博
市 民 課 長	田 邊 雄 三
保 健 年 金 課 長	永 倉 一 之
健 康 管 理 課 長	林 幸 一
生 活 環 境 課 長	梅 津 義 則

午前10時00分 開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成25年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります認定第1号平成25年度網走市各会計歳入歳出決算中、市民部及び福祉部の所管に関する細部質疑を行います。

最初に、市民部の所管に関する細部質疑から入ります。

○金兵智則委員 それでは、質問を始めさせていただきますと思います。

まず、コミュニティセンター管理運営事業についてお伺いいたします。

まず、単純に確認をさせていただきたいのですが、成果等報告書37ページに、利用延べ人数16万4,206人、8施設合計ということで明記されておりますけれども、決算委員会のためにいただいた資料22ページのほうにも延べ人数がありまして、こちらは16万3,767人となっているのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 主要施策の成果報告書と、この決算委員会にお出しした資料で、人数の合計が違うということでございますけれども、主要施策の成果報告書のほうを先に出して、その後、決算委員会の資料、集計を再度しました結果、ずれが出たということで、決算委員会の資料のほうが正しいということで、お願いいたします。

○平賀貴幸委員長 田邊課長、成果報告書は訂正するということですか。

暫時休憩します。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

田邊課長の答弁から。

○田邊雄三市民課長 お出しした資料の数値を確認させていただいて、後ほど御回答いたします。

○金兵智則委員 では、後ほどお待ちしております。

それでは、決算資料のほうの利用者の推移を踏まえて伺いたいというふうに思いますけれども、各コミセンの利用者数の推移には、それぞれの施設

設において差があるわけですがけれども、これは、地域に暮らす方々の居住人口が基本的に影響してくるのではないかなというふうに考えております。

基本的には、利用者数の状況や設備の大きさなどを勘案して、指定管理料は決定されるのではないかなというふうに考えますけれども、どのような決め方で、それぞれのコミセンに指定管理料が渡されることになるのか、確認したいというふうに思います。

○田邊雄三市民課長 委託料の積算の考え方ですがけれども、委託料につきましては、人件費、施設の管理費、委託料等々、あと、一部修繕費を見込んで、事務費を見込んで積算をして、各コミセンの過去3年間ぐらいの収入を引いて、差額を委託料としているところであります。

人件費につきましては各コミセンは統一的に、設備保守点検については各施設で設備の大小がありますので、その金額が変わっているということで、結果的に委託料は各コミセンで違うことになっているということになっています。

○金兵智則委員 人件費は各コミセン統一で、設備の大きさであるとか、施設の新しさ、古さなどで管理料が変わってくるということで、確認をさせていただきたいというふうに思いますけれども。

各コミセンには内部留保というのが存在しているのではないかなというふうに思いますけれども、基本的に指定管理者は民間に任せているわけですから、利益を上げるのは一定程度は構わないのかなというふうに考えますけれども、この手の施設の場合、それを地域に還元するような考え方も必要なのではないかなというふうに思いますけれども、基本的にはこうした側面はどのように扱われているのか、基本的な方向性があれば明らかにしていただきたいというふうに思います。

○田邊雄三市民課長 積立金の関係ですがけれども、平成23年度より積立金の保有を6項目といたしました。これは、経営安定、備品購入、修繕等々の項目を6項目つくったわけですがけれども、そのうち経営安定、備品購入、修繕の3項目については、合計500万円をコミセンが持てる限度額としております。

それをオーバーした部分につきましては、市のほうに返還金として戻していただくということで

、平成25年度は北コミセンと呼人コミセンで各30万円ずつ返還をされている。そして、市の基金のほうに積み立てているという状況になっております。

○金兵智則委員 先ほども申し上げたとおり、基本的に指定管理者は民間に任せていますので、一定程度の利益を上げて、内部留保を期限まで持つことは問題にならないということで、基準も決まったということでありますけれども、それがごく短い期間に発生してしまうようであれば、指定管理料が高過ぎるということも考えなければならぬのかなというふうに思いますけれども、このあたりに関してはどのように考えているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○田邊雄三市民課長 期間については決めてはいませんが、先ほど回答しましたように500万円という限度を決めましたし、修繕、備品購入に充てるという部分につきましては、各コミセンのほうで中期的に計画を立ててやっておりますので、その部分までは、金額がふえるということはあるとしても、それを実施すると減るという状況になりますので、期間等を決めるつもりは今のところはありません。

○金兵智則委員 わかりました。

それで、今度、利用者の推移という観点から見ますけれども、横ばいのところが25年度は多いのかなと。合計でいくと少し昨年度よりは減っているというところがわかりますけれども、この中で、北コミセンの利用の伸び率が、ことしの25年度の決算では若干下がってしまったものの、過去5年間では大きく伸びているという状況にありますけれども、この辺の要因についてはどのように捉えているか、お伺いしたいというふうに思います。

○田邊雄三市民課長 北コミセンの利用状況なのでありますが、毎年団体がふえていて、どのような団体がふえたかということで、北コミセンのほうでは、団体のリピーターが多いということで、月の使用回数がふえたということ。あとは、定期利用団体の増ということで、新しい団体が15団体ぐらい25年度はふえている。あと、会社や会議の催しがふえているという状況になっております。

北コミセン、ほかのコミセンもそうですけれども、利用者増の取り組みとして、利用に向けた声かけ等を行っていますので、その成果があらわれ

ているものと思っております。

○金兵智則委員 状況を確認させていただきましたけれども、私自身も、北コミセンを利用される方から評判がいいと、とても利用しやすく対応がいいというお話を伺っております。そのような声かけ等をされているということであれば、また、各コミセン共有して、そのような対応をしているかどうかというふうに思いますけれども、その辺に関してどのように行っているか、見解を伺いたいというふうに思います。

○田邊雄三市民課長 北コミセンの取り組みについての各コミセンへの共有ですけれども、コミュニティセンターでは、コミュニティセンター連絡協議会というのがありまして、年に3回から4回会議を開いているわけですけれども、その中でいろいろ情報共有を図って行っているという状況でありますので、そういう場でもこちらから議題として出して、共有をしていきたいと思っております。

○金兵智則委員 ぜひともよろしく願いをいたします。

次の質問に移りたいと思います。

次、成果報告書40ページにありますAED設置事業ということでありますけれども、こちらは予算現額92万2,000円に比べて決算額11万4,000円と、大分開きがあるなと思うところがありますけれども、それについて、これはコンビニと集会施設が一緒になっておりますので、まとめてお伺いしたいというふうに思います。

○林幸一健康管理課長 決算と予算との乖離かと思えますけれども、25年度のコンビニAED設置に関しまして、当初予定しておりました市内のコンビニエンスストア全部に導入ができなかったと。セブンイレブン8店舗のみの導入になったということで、予算との乖離が出ております。

○田邊雄三市民課長 集会施設のAEDですけれども、2カ所、リースで5万円ということになっております。

○金兵智則委員 利用状況を確認させていただきます。コンビニのほうは、今のお話でいけば、多分市内20数店舗コンビニがあるのかなと思いますけれども、その分の予算を見ていましたけれども、8台ということで乖離が出てきたというふうに思います。

それで、今後の方向性のところに、他社のコン

コンビニエンスストアへも設置できるよということですが、その後の状況というのはどのようになっているかお伺いしたいというふうに思います。

○林幸一健康管理課長 現在、市内のローソンとの協議を進めておまして、一応今、協定のほうのお話をさせていただいております。ローソンにつきましては、設置の方向でお話をいただいているところです。

セイコーマートにつきましては、昨年度も導入に関しては引き続き少し考えさせて、時間をいただきたいということでしたので、今年度についてもまだ時間を要するかなというところがございます。

○金兵智則委員 では、その辺についてはまた推移を見守りたいなというふうに思います。

続いて、救急医療体制づくり事業でありますけれども、こちらは昨年度、平成24年度も行われていたかというふうに思いますけれども、決算額は24年度と25年度でさほど変わりはないのだけれども、24年度のほうの実績には地域医療フォーラムという項目があったかというふうに思いますけれども、25年度に関してはそれはやられていないという理解でよかったですでしょうか。

○林幸一健康管理課長 平成24年度の地域医療フォーラムに関しましては当市が主催ということで実施しておりましたが、25年度におきましては斜網地域の自治体構想連携検討会議のほうの主催ということで、うちのほうは協力ということでの実施となりましたので、その部分は落ちていく形になりますけれども。

○金兵智則委員 簡単に言うと、担当が変わったのでという形で、フォーラム自体はやられていたのかなというふうに思います。

この事業は救急医療の普及啓発活動を行うということが目的になっているかなというふうに思いますけれども、ちなみに、市の広報紙への啓発活動は、平成24年度は2回行われていたのですが、ことし1回というふうに数が減ってしまっているというところで、啓発活動にしては随分マイナスになるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○林幸一健康管理課長 委員御指摘のとおり、2回やるのか1回やるのかでは随分違うのではないかということは、そのとおりかと思っておりますので、

今後救急医療の啓発活動を少し検討し直しまして、進めてまいりたいと思います。

○金兵智則委員 ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思いますけれども、救急医療の緩和という、昨今問題になってますコンビニ受診というのを減らしていかないと、医療機関が疲弊してしまうというところがそもそもの根本になるのかなと思います。

41ページのほうには24時間電話健康相談サービス事業というのがありますけれども、実績として相談件数666件、これが多いのか少ないのか、担当課としてはこの事業に関してはどのように評価をされているのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○林幸一健康管理課長 健康相談電話サービスなのですが、導入しました当初、月100件程度を想定しておりましたが、おおむね今月までを見てみますと、月大体70件程度の御利用ということになっております。

コンビニ受診との兼ね合いもございますけれども、コンビニ受診の定義といいますか、日中医療機関におかれましては、来院される方は、これは通常の患者ですということをお伺いしていますので、その辺の定義といいますか、捉え方も含めて、今後病院のほうともこの電話相談サービスについての結果について、検証も進めていかなければならないと考えております。

○金兵智則委員 今時点で月70件ぐらいの相談があるのはわかったというところで、これがどうだったかというのは今後検討していくという答弁だったというふうに理解してよかったですね。

○林幸一健康管理課長 はい。

○金兵智則委員 であるならば、現状、先ほどの救急医療体制づくり事業というのにも兼ね合いもありましたけれども、今のところコンビニ受診が減ったかふえたかというような分析はまだされていないということではよかったですか。

○林幸一健康管理課長 コンビニ受診が減ったかふえたかというところの詳細な分析は進んでおりませんが、厚生病院の統計によりますと、昨年度、これは夜間、休日の診療になりますけれども、処置なしというところの統計でいけば、平成24年度21%だったのが、処置なしは23%であったと。2%でありますけれども処置なしがふえたということで、あと、電話対応においても、24年

度43%が45%になったということでの報告は受けております。

○金兵智則委員 これから検証を正式には行うのかなということでは理解はさせていただこうとは思いますが、せつかく、安心・安心な医療体制づくり並びに救急医療を守っていこうという趣旨のもとでやられている事業であるというふうには理解しておりますので、その分析というのをやはり行わないと、この事業が果たしてこのまま継続していったのかどうかという疑問にもつながってしまうという考えもありますので、その辺に関してはしっかり検証していただきたいというふうに思いますが、御答弁いただいてもよろしいですか。

○林幸一健康管理課長 委員おっしゃるとおり、医療機関のほうとも、コンビニ受診の整理の仕方も含めまして、健康相談サービスとあわせて中で、連携をとりながら検証を進めていければと考えております。

○金兵智則委員 網走はほかの地方都市に比べて救急医療体制はしっかり整っているほうではあると思いますが、たがが外れて、一度、1カ所崩れてしまえば全部崩れてしまうというのが救急医療になっていますので、しっかりと検証していただきたいというふうに思います。

次に、子どもインフルエンザ予防接種事業についてお伺いします。

これはこの年の新規事業だったのではないかと、いうふうに記憶しているのですが、ここに対象者数、接種者数とありますので、この辺を割り返してみたらそれがそうなのかなというふうに思いますが、まず、接種状況、接種率についての結果についてお伺いしたいと思います。

○林幸一健康管理課長 接種、1歳から中学校3年生までを対象に実施している事業でありますけれども、1回目が3,400人ほど、2回目につきましては2,600人ほどということで、実人数としては3,400人程度御利用いただいたということになります。

接種率のほうは今持ち合わせておりませんが、お伺いしたところ、おおむね利用に値するというので、いい制度だということでお伺いしておりますけれども。

○金兵智則委員 定かではないのですが、実人数から対象者数を割ると接種率が出てくるの

かなというふうに思いますけれども、まずもって接種率を出していないというのは、多分全員受けていただくというのがそもそも事業としては真つ当なのだと思いますが、目標数値というのは何かあったのではないかと、いうふうに思いますが、その辺についてはいかがですか。

○林幸一健康管理課長 申しわけございません。予算を編成する段階で、当初総体人数の75%程度御利用ということで予算組みしましたけれども、先ほど接種率のお話をしましたけれども、1回目、2回目と接種の関係もございしますが、おおむね71.3%ほどの接種率となっております。

○金兵智則委員 多分そのぐらいなのだろうなというふうに私も思っていたのですが、75%ほど受けるという予算を組んで、決算が71%を超えるぐらいだということについての評価というのはどのように捉えていますか。

○林幸一健康管理課長 私どもで実施しておりますこの制度につきましては、あくまでも任意のワクチン接種助成事業となっておりますので、予算組みに対してはおおむね近い数字の方は受けていただけたかと思いますが、できるだけ多くの方に受けていただいて、集団感染、重症化の予防につなげていただければと思っております。

○金兵智則委員 目的のところは小児医療費の軽減や集団発生による学級閉鎖等の減少を図りますというふうにありましたけれども、これについて、結果としてどうだったのですか。

○林幸一健康管理課長 昨年度から実施しておりますが、詳しい検証についてはまだ実施はしていませんけれども、同時に、学級閉鎖にどれほどつながったのかということも押さえてはいたのですが、ただ、罹患された方の増減とは別にまた、受けたことによって重症化を防げたという事例もあるかと思っておりますので、この辺も含めてこの検証については進められればと思っておりますけれども。

○金兵智則委員 おっしゃっている答弁は十分にわかります。ただ、目的のところは閉鎖の減少を図りますと言っていて、それをまだ検証していないというのは、25年度決算ですので、既にある程度の検証をしつつ、平成26年度もこの事業を行われていると思っておりますので、それについて、今71%の接種率だったから、25年度はこういう状況だから、接種率をもっとふやすためにはこうしなけれ

ばいけないというような、P D C Aサイクルではないですけども、そういうような形で物事というのは進めていかなければいけないというふうに思いますけれども、いかがですか。

○林幸一健康管理課長 委員の御指摘のとおりかと思しますので、申しわけございませんけれども、検証を今後進めていきたいと思えます。

○金兵智則委員 ぜひやっていただきたいというふうに思いますけれども、今後、接種率の向上には取り組んでいかれるというのは理解させていただいているのですけれども、それについてどのように行っていく考えがあるか、お伺いしたいというふうに思えます。

○林幸一健康管理課長 引き続きこの制度を継続しまして、先ほども申しましたけれども、やはり集団感染、それから重症化の予防が一番大きなところかと思えます。医療費の軽減という検証もございまして、この制度については引き続き推進していきたいと考えております。

○金兵智則委員 私自身もぜひとも推進していただきたいというふうに思いますけれども、やはり、安心・安全なまち、健康なまちというふういうたっていますので、過去を検証しながら進めていくという方法をぜひともとっていただきたいというふうに思えます。

ここで一旦終わります。

○栗田政男委員 成果等報告書37ページの集会施設設置改修事業の中で、稲富の会館の補修、修繕をしたということなのですが、45万円なのですが、かなり大規模な工事だったように私は見ていたのですけれども、この内訳はどういうふうになっていたのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 集会施設の改修事業ですけども、平成25年度は稲富会館の屋根の改修を行いました、それが25万1,000円、あと平和会館のエアコン設置補助、これが20万円ということとなっております。

○栗田政男委員 稲富のほうが25万円ということなのですが、工事内容から見て25万円では到底おさまっていないようなので、どういう割合で補助という形になっているのかと思えますけれども。

○田邊雄三市民課長 集会施設の補助なのですが、地域が、集会施設自体が半額を出して、半額を市が補助するということになりますので、工事費自体はこの倍ということになります。

○栗田政男委員 一般的な負担割合だと思います。

そこで、大体区会はほとんどの区会で集会施設を持っているのです。いろいろな事業の関係で、新しくなったところ、改修したところが多々あって、非常に利用しやすい形にはなっているのですが、地域、郡部ですと、この集会施設が防災上の緊急避難場所として指定される部分が多いと思うのですけれども、そういうふうに考えたときに、例えば暴風雪、昨今の異常気象等で緊急避難をした場合について、実は水洗化がまだおこなわれている部分があるのですが、その水洗化対策ということに対してはどういうふうに原課で押さえていますか。

○田邊雄三市民課長 郊外施設の水洗化ですけども、状況を把握していないこともありますので、今後把握していきたいと思っております。

○栗田政男委員 緊急避難とか、特にそれだけではなくて、いろいろな活動の中で利用されるときに、郊外地域にもたくさんのお子様がいっぱいいます。お子様がいるときに、トイレが昔式のくみ取りで、下が見えるような状況のトイレで、お子様はそこで用を足せないという状況がもう既に出ているのです。

郊外地域も今、住宅事情が非常によくなっていますから、ほとんどの家庭で水洗化もしくはウォシュレット等の設備がされている現況がございまして。

そういう中で、集会所というのは、緊急避難も含めた中で、例えば女性の方にしても、我々古い人間は昔式だなということで管理はできるのですけれども、今の若いお子様たちは非常に違和感があって、わざわざ自宅に帰って用を足しているという現状もあるので、その辺も踏まえて、いろいろな予算の関係もあるでしょうけれども、これは重要な設備投資だと私は考えているのですけれども、その辺についてどうでしょうか。

○田邊雄三市民課長 災害等で緊急避難のときに使うトイレとしても必要だということなのですが、その辺、防災担当である総務課とも相談しながら検討していきたいと思えますけれども、あとは水洗化に限らず、簡易トイレの設置だとか各施設でも行っておりますので、そういうことも含めて、災害対応の施設として充実するように努めていきたいと思っております。

○栗田政男委員 本当にみんな生活環境が変わってきたので、昔のままでいいということには多分ならないでしょうし、特に、暴風雪だとか、外に出られない状況の中で、どうしてもということであれば、それは緊急ですからしょうがないような気もするですけども、日常の活動の中も通して、地域の人たちが、これからコミュニティーの大事な場所ですから、できるならば、順次水洗化、郊外地域でも十分浄化槽の関係でできますから、そういう整備を、区会といろいろ相談をしながらやっていただければというふうに、これは要望です。

38ページ、隣になりますけれども、青少年平和都市交流事業なのですが、69万円、約70万円予算が出ていますけれども、派遣生徒数4名ということで、4名でまさか70万円使ったということではないのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 青少年平和都市交流事業ですけれども、4名の生徒が糸満市へ行って研修するというものですが、70万円の内訳といたしましては、職員の旅費もこの中に13万円ほど入っております。あと、生徒たちの旅費もこの中に入って、負担金もいただいて、トータルで行っているということで、5名分の旅費というものが含まれているというふうに御理解いただければいいと思います。

○栗田政男委員 少し理解不足なのですが、要は4名送るために70万円使うのですけれども、皆さんも御存じのとおり、沖縄というのは今、当市から行く場合に一番安い地域であると思うのです。そういうふうに考えたときに、もっとたくさんの生徒を連れていくことが可能ではないかというふうに、この予算の中でも思うのですけれども、費用対効果からすると、4名連れていくのに70万円というのは本当にどうなのかなというふうに思うのですが。

○後藤利博市民部長 4名の派遣がどうかというお話でございますけれども、これは中学生を対象にしておりまして、現在、一中、二中、三中、四中、五中、呼人中で、それぞれ年度を分けて、その学校の中から3年間の中で4名均等に出していただくようなスタイルで実施しております。

参加される方の負担金も1人当たり3万円いただいているという状況でございます。人数を余り多くいたしますと、負担される方の人数も多く

なるということもございまして、現在4人程度で、友好都市としております糸満に3泊ということで実施しておりますので、今後も継続していく事業というふうに考えております。

○栗田政男委員 もろもろと、こういう事業ですから単純に旅費だけでは行けないと理解した上で、できるならばもう少し間口を広げて、多くの人が行けるような環境、4名ですと少し少ないのかなという気がします。

ここで大切なことは、友好都市糸満との友好を結ぶ段階で、この部分が非常に重要視された部分であります。というのは平和の大切さという部分を、特に網走市においては知ってもらうという重要な役割がこの中であると思います。言うなれば、私はこの友好都市事業の核となる事業だと思いますので、もう少し、もし広げられるのであれば、予算はもう結構ですから、もう少し拡大なさせて、しっかりとした事業を、これからはしっかりと展開をしなければ、何のための友好都市なのかということが薄れてしまいますので、ぜひともそういう根っこがあるということを理解しながら、この事業は推進をしていただければというふうにお願いをして、以上です。

○松浦敏司委員 それでは、私のほうからは、消費生活相談事業についてですが、目的にもありますように、日常消費生活において、そういった被害の早期解決や被害の未然防止をして、安心して暮らせる社会づくりを推進する、こんなふうになっておりまして、実績として150件の相談があるということでもあります。

主なものがここにも出されておりますけれども、振り込め詐欺なども相当巧妙な形で行われているというふうに言われておりますが、この相談の中身について具体的に示していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○田邊雄三市民課長 相談内容の具体的な中身ですけれども、ここに書いてありますワンクリック詐欺というのがありますけれども、これは今、スマートフォンですとかで操作をしてクリックすると、申し込みなされましたということで、それを解約するのであれば違約金が必要なんですということで、お金を取るというものになっております。

あとは、不動産、保険もそうなのですが、そういうものは電話での勧誘によって、返事もしていないのに契約がなされましてと。解約する

のにお金をとということで、最近はATMを使わないということで、宅急便を使ってお金を送った後に、それを周りの方が気づいて、家族の方が気づいて、事件になる、警察に発覚するという一方で、事前の相談も消費生活相談室にないという状況で、ちょっと手を打てない。後の対応になっているという、そういう状況になっております。

○松浦敏司委員 この中で、市民からの相談は減少傾向にあるというふうにも示されておりますけれども、これが果たしてどういうことで減少になるのか。相当巧妙になって、相当被害も当市においてもあるのだらうと思いますので、減少している要因といいますか、これが大事なのだらうと思うのですけれども、その辺どのように考えているのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 消費生活の相談件数が減少にある傾向ということで、この5年間ぐらいですと、平成20年度が234件網走市であったのですけれども、徐々に減って行って、今140件ということで、はっきりとした要因はわからないのですけれども、高齢者世帯、単身世帯の方で、相談もできずにとということになっているという状況もあります。

やはり消費者相談室に入ってきている相談は氷山の一角ということで、実際には相談したい人はもっといると思われまますので、まずは消費生活相談室に連絡してみようと思われるように、消費生活相談の広報、啓発を引き続きしていきたいと。被害を掘り起こしていくことも大事だと思っております。

○松浦敏司委員 今、課長が答弁したとおりだと思うのです。弁護士事務所も2カ所ありますし、そのほか行政書士だとか、いろいろな、そういう意味では相談するところがふえてはいるのですけれども、いわゆる氷山の一角だというふうに思います。

それで、とにかく手口が相当巧妙なものもふえてきているので、相談を受ける側の知識も、今のこの情勢に合った知識を身につけていないと相談に乗れないというようなこともあるのだらうというふうに思いますので、そういう意味では相談を受ける側の人たちに対しての知識を広げるために何らかの手だてをしないと難しいのかなというふうに思うのですが、その辺どのようにお考えでしょう。

○田邊雄三市民課長 相談員の対応、レベルアップということですが、平成21年度から国のほうでは消費者行政活性化事業、都道府県が基金を造成して事業をやるということで、当市でも補正等で御説明をして予算措置しているところですが、この中で、消費生活相談員の機能の整備ということで、相談員養成事業レベルアップ事業という項目がありますので、当市もそれに参加をしまして、研修の参加機会は従前よりもふえて、相談員の方々に行ってもらっているということと、既存の相談員だけではなくて、募集をかけて、25年度は1名相談員がふえているという状況がありますので、そういう方たちも研修に行っていたらいいなと思っております。

○松浦敏司委員 とにかく新たな手口が日々ふえているというようなことも、報道でもありますように、新たな手口があれば、直ちに相談者に対して周知するというようなことも含めて、努力をしていただきたいなというふうに思います。

次に、先ほどAEDの関係で、金兵委員からも質問があったところでありますが、コンビニなどについては、先ほどお話があったようにセブンイレブンなどで8台あるということでありました。

一般的な公的な施設であれば、そこにいる職員に対してAEDの使い方などについてしっかり教育することはできるのだらうと思うのですけれども、御存じのようにAEDは幾らそこにあっても、使い方がわかる人がいないと、いざというときに何もできないということになります。

とりわけコンビニの場合は、学生や主婦やいろいろな人たちがパートで来ていると、こういう状況があります。ですから、こういう人たちに対して、いかにしてAEDの操作の仕方を教育していくかと、こういうことが求められているのではないかと思うのですが、その辺どのようにお考えでしょう。

○林幸一健康管理課長 AED機材の取り扱いの関係かと思いますが、コンビニのほうに導入していますAEDに関しましては、実は店員が取り扱うということにはなっておりません。今のAED機材に関しましては、機材をあげまして、器械を作動させますと、音声ガイドによって使用方法が案内されますので、音声ガイドに従って、手順を踏んでやっていただければ、使用は可能ということになっております。

ただ、委員のおっしゃるとおり、AEDの使用方法も含めた救命救急講習も入ってくるかとは思いますが、こういったことも、要請があれば健康管理課のほうからそういった機会を設けることは可能だと考えております。

○松浦敏司委員 私も一度消防でAEDの操作を習ったことがあります。これは確かに音声で指示はあるのです。でも、これは一度経験しておかないと、とっさに、そういった心臓発作で倒れた人を目の前にするときには、周りの人たちもある種パニックに近い状況になる。そのときに本当に冷静にできるかといえば、これなかなかできないものなのだろうというふうに思うのです。

そういう意味では、やはり一度器械を操作することになれるということをしておかないと、これはなかなか、宝の持ち腐れになってしまうなど、こういう印象を持っています。

いずれにしても、コンビニの経営者なり店長なり、しっかりと教育するということが大事なのだろうというふうに思いますので、出かけての講習もするという考えがあるようですから、その辺ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、24時間電話相談サービスであります。

700万円の予算に対して600万円ちょっとという決算額でありました。実績として666件、先ほども質問の中で月平均でいえば70件ほどというお話でありました。

相談内容というのは、大きく分けてどういった相談が多いのか伺いたいと思います。

○林幸一健康管理課長 全体の相談内容としましては、一番多いのが気になる体の症状に関する相談、これはいわゆる症状などについての相談。続きまして、治療に関する相談、これは投薬なども含めてのお話になります。また、同じようなパーセンテージで育児に関する相談も多いという現状になっております。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、コンビニ受診も抑制するというような、目的の中でもありますし、救急医療及び救急車の適正利用を推進というふうに目的の中にあります。

先ほどの金兵委員の質問に対して、コンビニ受診については、わずかではあるけれども、夜間診療が1%ほど減少しているということで、一定の効果があつたのではないかというような答弁だっ

たかと思うのですが、では、救急車の適正利用という点では、この辺では具体的な効果というのがあつたのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○林幸一健康管理課長 救急車によります搬送人員の比較になるかと思いますが、これは平成25年と、現在、26年までの数字になってしまいますけれども、現在のところではそれほど変わりはない。症状に関していろいろ、多々あると思いますので、この辺は一概には比較はできないかとは思いますが。

○松浦敏司委員 なかなか簡単ではないというふうに思うのですが、やはり年間600万円というお金を活用しているということでもありますから、目的からいってその費用対効果というのをきちんと検証する必要があるのだろうというふうに思いますので、その辺、今後この24時間電話相談がより効果があるのだということがわかるような形にしていく必要があるのかなというふうに思うところです。

次に、北海道いのちの電話相談というのがありますが、実績で、網走エリアから年間コール件数が累計で1,265回、そのうち相談件数累計123回というふうになっております。この意味がよくわからないのですが、この辺どういうふうに理解すればいいのか伺いたいと思います。

○林幸一健康管理課長 コール件数に関しましては、電話をされた数ということになります。相談件数は、実際に電話がつながって、相談を受けた件数ということになります。

○松浦敏司委員 ということは、結果としてつながった数が123回ということですから多くの方は電話が繋がらなかったと。

そういう意味では、苦しみや悩みの相談というのは、当然じっくり話を聞くというのが基本ですから、長電話になるのはごく当たり前の話なのだろうというふうに思うのです。だからこそ電話がなかなかつながりにくいというのも、これまた現実問題としてあると。なかなか難しい問題なのだろうと思います。ですから、受け手側が一定数のメンバーしかいませんから、そこに集中的に電話がかかると。

これは全道から行くわけですから、その点で、相談件数の減少ということも書いているけれども、相談件数が減っているのではなくて、つながる件数がなかなかふえないというのが現実ではない

かというふうに思うのですが、その辺どのようにお考えでしょう。

○林幸一健康管理課長 委員のお話のとおり、実際につながらないという事例が多いということはお伺いしております。

ただ、この請け元におかれましても、限られたスタッフで、また、当番制を組みながらということで、スタッフ確保がなかなか難しいということもお伺いしております。健康管理課のほうから、これによって回線をふやしてほしいというお話をしても、なかなか現実的にはつながらないと。また、委員のおっしゃるとおり、一旦つながると長時間にわたる相談になるということもありますので、ここはなかなか難しい問題かなと考えておりますけれども。

○松浦敏司委員 課長の言うとおりでと思うのです。予想されるのは、受け手が対応できないでいるというか、とにかくいつでも受けられるように体制を整えるという点では、それこそ人が必要だし、そういう悩みに答えられる人でなければ誰でもいいというわけではないという点では、相談を受ける側の体制というのは非常に大変なのだろうというふうに思うのですけれども、まさにいのちの電話ですから、命にかかわるといふ点からすれば、やはり諦めずに、ぜひ道なりにも要請するというようなことも含めてやらないと、とうとい命がこれによってつながらなくて奪われてしまうというようなことが、自死というのがあるとはならないというふうに思いますので、その辺努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○林幸一健康管理課長 委員のおっしゃるとおりかと思っておりますので、可能な限りいろいろな機会を通しながら、北海道並びに相談元のほうにも何とか努力していただく旨働きかけていきたいと思っております。

○松浦敏司委員 その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、潮見墓園の関係で伺いたいのですが、ここでは、合葬墓も1基ということで、300体埋葬になるというふうになっています。

既に平成25年度だけで焼骨埋葬が29件、そして、生前の予約ということで114件あります。となりますと、残り半分になってしまっているということで、多分この資料ができた後も申し込みがあるのかもしれないけれども、今現在のこの状況

について、当初の見込みからいってどのような到達状況といたしますか、その辺伺いたいと思うのですが。

○梅津義則生活環境課長 合葬墓につきましては、本市で初めて設置をした墓地でございます、生前予約ということも、ほかの町で受け付けているというのはそうないような状況ですし、実際どれぐらい来るのかというのは把握できなかったところもあります。当初、骨箱の容量ですとか、そういったものを計算しまして、300体を埋蔵できる施設というようなことで設置をしたわけですが、実際埋蔵する上では、焼骨といいますが、墓地の改装による焼骨の埋蔵というのはほとんど遺骨が残っていないような場合もあります。実際には300体よりは多く入るのではないだろうかというふうに考えております。

今後につきましては、実際の埋蔵状況を見ながら埋蔵していくことになると思いますが、300体で全て、ここで打ち切りとか、受け付けしないとか、そういったことにはならなくて、数はわからないですけれども、状況を見ながらその辺は判断していきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 今、核家族がほとんどですから、子どもが1人とか2人ということで、親の気持ちとして、自分の死後、できるだけ子どもに負担がかからない方法をとりたいということで、そういう方も結構いらっしゃいます。私も地域を歩いていて、この合葬墓については相当関心が高いというふうな印象を持っております。私自身、他の自治体の議員からも問い合わせも受けたりしました。

そういう意味では、網走が今回こういうふう合葬墓を行うというのは、他市でもやっているところはありますが、全道の中でも網走の取り組みというのが大変関心が高いのだろうというふうに思います。

そういう意味では、非常に私は大事な事業だと思っています。多分私も将来世話になるのではないかなというふうに思うのですけれども、平成26年度に、ことしに入って新たな申し込みとかというの具体的なあるのかなと思うのですが、その辺もしあれば、ことしに入ってどのくらいあるのか伺いたいと思います。

○梅津義則生活環境課長 今年度に入りましてからは、焼骨での申し込みが18件、生前予約が16件

の申し込みがございました。

○松浦敏司委員 依然として結構あるのかなというふうに思います。

300体以上入るといようなお話でありますし、機械的にはやらないということですから、今後しっかりとした取り組みをしていってほしいというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 質問の途中ですが、ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○松浦敏司委員 次に、廃棄物処理状況について、決算委員会の資料25ページにありますけれども、廃棄物で、家庭系のごみで、処理場への持ち込みが前年より相当多くふえております。ごみ全体では、トータルでは98トンほど減ってはいるのですが、平成25年度がなぜこんなに持ち込みがふえたのか、その要因はどんなふうに考えているのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 家庭系の持ち込みごみがふえた要因についてかと思えます。持ち込みについては年々ふえてきているという状況にございます。平成25年度がやはり伸び幅が大きいのかなというふうに思っておりますが、特に、この年がなぜふえたかというような分析はしていないところでございます。

○松浦敏司委員 平成25年度は、特に伸び方、157トンもふえているということですから、何か市民の中で、そういった持ち込むような要因があるのかなというふうに思ったのですが、なかなかそれは、要因はわからないということのようすが。

ただ、全体としてごみは減っているという点では、それは大事な要素かなというふうに思います。

それで、集団回収は順調に推移しているのかなというふうに思うのですが、一方で、紙類の分別回収が減少しているのですけれども、この数字についてどんなふうに考えているのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 紙類の分別収集が減ってきているといった要因でございますが、やはり

新聞紙等の、今の新聞離れというのですか、そういった要素はかなり大きい要素かなというふうに考えております。そのほかにもいろいろ要素はあるかと思えますが、大きいのは、そういった点かなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

段ボールなどについては比較的順調に出されているのかなというふうに思うのですが、とりあえずは新聞離れというのが一つの要因としてあるということはわかりました。

こういう御時世でありますから、非常に文字離れというのがありますし、また、今の不況といえますか、労働者の賃金が下がったままの状況の中で、家庭の経済が非常に厳しいという中で、新聞もその中で削減の対象になっているのだろうというふうにも思います。

次に、町内会の集団回収の回収支援金が、平成24年度から単価が1円ほど下がったのだろうというふうに思いますが、町内会の方のお話を伺いますと、町内会としても相当ダメージを受けたというふうなお話も伺ったところですが、1円単価を下げたことによって、市の財政が相当潤うような状況かといえば、数字的に見てもそうでもない。であれば、町内会の人たちが定期的に回収している状況を考えたときには、やはり私は、これはもとに戻すのが非常にいいのかなというふうにも考えているのですが、その辺の考え方について伺います。

○梅津義則生活環境課長 平成24年度より、それまで1キロ当たり5円だった資源物の支援金を4円にしたところでございます。ことし2年目ということでございますが、回収支援団体数ですとか、あと、実際の支援金の金額を見ても、そんなに落ち込んでいるということもなく、市民の方は、1円下がったというのは、当然承知しつつも協力いただいているところかと思えます。

この辺の単価の見直しについては、全体的な財政的な事情もあって、やむを得ず1円下げたといったようなこともございますので、そういった全体的な事業も今後勘案しながら、その辺の判断はしていく必要があるかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 相当多くの町内会、回収をしている団体もふえているということは、やはりこういったものに対しての関心が強いことからだろう

というふうに思います。そういう点では非常にいいことだとは思いますが、町内会を運営する上で、この資源物の回収というのが非常に財源としても立派な役割を果たしているというようなことで、そういう意味でも、ぜひ今後そういった検討もしていただきたいなというふうに思います。

次に、埋め立て処理減量化対策でありますけれども、これは、目的としては、最終処分されるごみの減量、そして減容化を図るというふうにあります。実績でシュレッダー紙が12万7,820キロというふうにあります。残念なことに剪定枝がゼロというふうに書いてありますけれども、これはなぜそのようになったのか伺います。

○梅津義則生活環境課長 剪定枝についても、処理したいということで、予算のほうの要求はさせていただいたところでございますが、実は、シュレッダーの入ってくる量を、当初40トン程度ということで見込んでいたのですが、最終的には約128トンという数値で、当初の見込みよりもかなり多く入ってきた部分がございます。

それで、4月になってすぐのシュレッダーごみの量が非常に多いということもございまして、その推移を見ながら剪定枝についても本当は処理をしたかったのですが、予算的にその部分全てをシュレッダーの処理費に使ってしまって、それでも足りずに内部から流用して対応したというようなこともございまして、剪定枝については処理ができなかったという状況にございました。

○松浦敏司委員 それは、一つの状況としてはシュレッダー紙が多かったという点があるのだらうと思えますが、しかし、予算として、剪定枝も含めていたという点からすると、例えば剪定枝を処理する業者なりも多分いたのだらうと思えますけれども、そことの関係では問題はなかったのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 剪定枝につきましては、当初見込んでいた事業者等もありました。収集運搬をしていただく業者、あと、処理をしていただく業者というの、予算段階である程度見込んでいたといったようなこともあったのですが、そちらにつきまして、今回このような状況になったということで、単価契約といったようなこともございますので、これは契約を見送ったというような状況にございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、今年度は、平成26年度は、これはこれで多分やっているのだと思うのですが、その辺確認したいのですが。

○梅津義則生活環境課長 昨年度におきましても、実際分けておいた剪定枝については埋め立て処理をしたということではございませんで、旧処分場のほうに堆積してある状況でございます。

今年度につきましてはまだやっておりますが、シュレッダーごみのほうは予算を増額していただいたということもございまして、そちらのほうは適切に処理をしていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 そういう意味で、剪定枝についても、今、処分場のところに堆積しているということは、これからそれを業者に処理をしてもらおうというふうに考えてよろしいのですか。

○梅津義則生活環境課長 これから処理をするように考えております。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

次に移ります。生ごみ処理機普及支援事業というのがありますけれども、予算では27万円に対して11万2,000円と。実績では、電動式処理機助成が2件ということで、延べにすると638件あるということであるのですが、当初の予定では、何台を見込んで、結果として2台になったのか。

それから、堆肥化容器助成件数も36件で、延べ350件というふうにあります。これについても、当初の見込みはどのぐらいだったのか伺います。

○梅津義則生活環境課長 電動式生ごみ処理機の当初の見込み件数は10台でございました。

それと、堆肥化容器につきましては35台でございます。

○松浦敏司委員 電動式処理機については目標からすれば2割だったけれども、堆肥化容器については予定より1件多かったと、こういうことなのだらうというふうに思います。

それで、この堆肥化容器というのは、一時休んでいた時期もあって、最近また開始したということのようではございますが、多分、関心といいますか、市民の積極的な受けとめがあるから、予定台数を超えるほどの申請件数があったのだらうというふうに思うのですが、その点でのお考えを伺います。

○梅津義則生活環境課長 堆肥化容器については

、平成15年度まで助成制度があったのですが、その後平成23年度まで助成制度はない状態でございました。その中でも、数は少ないのですが、年に何件かは、そういった堆肥化容器、コンポスト、そういったものについての助成がないのかといったような問い合わせですとか、そういった制度もつくってほしいといったような意見もあったところがございます。

やはり当市の場合、生ごみを埋め立て処分しているといったようなこともありますので、生ごみについては、できるだけ減量をして出していただければ、ごみステーションに与える影響ですとか、その後破砕する量も減りますし、埋め立て量というのも相当変わってくるものかと思えます。生ごみについては、数少ない御自宅で処理をいただけるごみかというふうに考えておりますので、制度を再開したといったような状況がございます。

以上です。

○松浦敏司委員 わかりました。

これから市としても、生ごみの堆肥化ということに取り組んでいくわけですから、やはりこの取り組みというのは非常に大事なのだろうというふうに思います。

ただ、電動処理機というのがなかなか、当初からすれば相当人気ダウンしてきているというか、若干のにおいなどもあるというのものもあるのかもしれないし、電気料もかさむというようなこともあるのかもしれませんが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 電動式生ごみ処理機ですが、やはり委員のおっしゃるとおり、電気代もかかるということで、今、現状としては、こういった電気代も値上がりするといったような状況もございますので、敬遠されているといったような部分もあるかとは思いますが、生ごみを減らすには有効な手段かと思えますので、これについては今後も継続して、制度を続けていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 大事な事業だというふうに思えます。そういう意味では、今、課長が答弁したように、電動処理機については、電気料が大幅に上がるというようなことで、なかなか今難しいかと思えますけれども、制度そのものは必要なだろうというふうに思っておりますし、やはり生ごみをどう処理するかという点では、各家庭でやれる

ものはやるということも大事だと思いますので、引き続き努力をしていただきたいと思います。

次に、住宅用太陽光発電事業についてですが、福島原発事故の直後は、補正を組まなければならない、それでも足りないほどといいますか、補正を組まなければならないほど関心が高かったわけですが、平成25年度は目標30件に対して19件というふうになりましたけれども、この辺ではどんなふうな評価をしているのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 住宅太陽光発電普及促進事業についてでございますが、当初30件の予定で見込んで予算措置をしていたところでございます。昨年度におきましては、やはり電気代の値上げというようなこともあったのか、そういった太陽光発電については敬遠されたという部分がございますが、本来、電気代が上がれば上がるほど、太陽光発電については早く設置するほうが、設備投資した分の費用が回収できるといった面もございまして、その辺を住民の方に理解いただくことが大事なのかなというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、再生可能エネルギーという点では、大事なエネルギーの一つだというふうに思いますし、各家庭で使用する電気の相当数を賄え、夏場あたりだと黒字が出るというふうなお話です。そういう意味では、もっと普及していった不思議でないものだというふうに思うのですけれども。

一つには、地元網走の建設関係業者の中で、太陽光発電の設置をする業者がどのぐらいいるのかなど。その人たちがどのような取り組みをしているのかなどというのが気になるころなのですが、その辺は、網走市の建設業者で、何件この事業に取り組んでいて、下請でやるのではなくて、みずからやるような業者はいるのかどうか、その辺もしつかんでいけば伺いたいのですが。

○梅津義則生活環境課長 最近というか、平成24年度以降の状況で、私の記憶の範囲なのですが、網走市内の事業者でいうと、1件かなというふうに考えております。あとは、北見市ですとか、他市の事業者というふうに押さえております。

○松浦敏司委員 それだけが原因かどうかわかりませんが、やはりもっと地元網走の建設業者が太陽光発電の設置に積極的な取り組みをして、ほかに外注に出すのではなくて、みずから設置もする

と。これが地元の建設業者に直接仕事としてお金が落ちるわけですから、そういう意味では、そういう努力も一方では必要なのかなという点で、担当課は違うのかもしれませんが、そういった業者を育成していくということも必要ではないかというふうに思うのですが、その辺いかがでしょう。

○梅津義則生活環境課長 その辺については、建築サイドとも打ち合わせをしながら、そういった面でも進めていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ぜひその辺、いい方向に進めていただきたいというふうに思います。

特別会計の関係で、国保のことで伺いたいと思います。

国保料の収納率の推移では、平成23、24、25年と、それから現年度も、滞納分も収納率が伸びております。この伸びている要因というのはどうしたことなのか、どういう要因があつて向上したと考えているのか伺います。

○永倉一之保険年金課長 国民健康保険料の収納率についてでありますけれども、国保の収納率につきましては、委員おっしゃるとおり、毎年向上しております。平成25年度の現年分では93.8%、滞納繰越分が17.95%となっております。

要因としましては、なるべく新規に滞納される方の発生を防ごうということで、秋口ごろから、納付がおくれている方に対して、個別訪問等によるきめ細やかな相談による納付督促を行っていることや、国保加入時における口座振替の勧奨や、納付書の送付時における往復はがき型の口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進を図っていること。保険料の未納による、相談の連絡がない方に対する短期証の発行に対する接触機会をふやすことにより、保険料の納入の意識をしていただくということ。毎月、納期限の最終日に夜間窓口を開設いたしまして、納入や納付相談を行っているということが大きな要因であるかというふうに思っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

国保は、どうしても収入の割には金額が高いということで、以前も私どもは、滞納になる、ある程度たまってしまったら、それこそ身動きができないというような状況があるということで、早目の対応というのを求めたこともございます。そう

いう点では、今、取り組んできた、新規の発生を防ぐという努力、個別訪問をしっかりとやるというように、金額がそうたまらないうちに対応していくという結果がこうなったという点では、評価をするところだというふうに思います。

それで、昨年度は、一般分でいえば92.2%、退職分では95%として収納率を組んだと言っております。平成25年度はどのような収納率を組んだのか伺いたいと思います。

○永倉一之保険年金課長 予定収納率の見込みということでございますが、平成25年度の予算を組む段階におきましても、一般分で92.2%と、退職分で95%というふうに見込んでおりました。

○松浦敏司委員 そういう意味では、前年度と同じような形で、目標として組んだと。

本来は、加入者全員を対象にして予算を組むというのが極めて健全な形で、そうであれば、そういうふうにして組むのが本来の姿ではないかというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○永倉一之保険年金課長 保険料を賦課しまして、保険料を実際に徴収する、そのときの徴収率を見ますと、退職者の医療の方々、今現在60歳以上、被用者保険から国民健康保険に移行して加入される方が、退職者医療制度に基づく賦課をしておりますけれども、保険料率は変わりません。

ただ、保険の収納率の差につきましては、被用者保険から来た方については、やはり一定程度の年金所得なりがあるような方が多いということもありまして、無職者層も含めた一般の階層の人たちと比べると収納率がよいということがありますから、そういう点で、予算を組む段階、賦課決定時においても、そういうような形で、それぞれ分けて見込むような形をとっております。

○松浦敏司委員 それはそれとしてわかるのですが、例えば今、国保の加入者人数が決まっていると思うのですが、それを100%入る見込みで、予算というのは本来はつくるものではないかと、そういう意味で聞いているのですけれども。

○永倉一之保険年金課長 賦課の調定と言っておりますけれども、当然その額については、100%の調定額、それに対する収納率も100%として保険料の設定をすべきものかどうかという部分の判断につきましては、やはり入ってくる財源というのが保険料になりますので、未納の分までを含

めて計算すると、国保の運営上、赤字の財政ということにもなりかねないということもありまして、やはり予定の収納率を組まざるを得ないという考えで、予算上組んでおります。

○松浦敏司委員 それもよくわかるのですが、悪い言い方で言えば、未納分も見込んで、その分も保険料に上乘せになるということに結果としてなるのではないかというふうに、加入者側からすると思うわけです。今、課長の言った、保険者側からすると、それはそれとしてよくわかるのですが、加入者側からすれば、そのような思いもあるということ、その辺はなかなか難しいことなので、それはこれ以上議論しません。

次に移ります。医療給付の状況についてです。

若干のこぼこはあるのですが、平成25年度は30億円を超えたということです。今の高度化した医療の中においては、なかなかこれを減少させるというのも、そんなに簡単ではないのだろうというふうに思うのですが、今後どのように見込んでいくか伺いたいと思います。

○永倉一之保険年金課長 医療費の今後の見込みということでありまして、1人当たりの医療費というものが、医療技術の高度化や高齢化の上昇もありまして、1人当たりの医療費についてはふえている状況にあると思っております。

ただ、少子高齢化ということで、若年層の被保険者数、どこの自治体もそうなっているように思われますけれども、60歳未満の被保険者数は減少傾向にありまして、60歳から65歳以上になります前期高齢者の方がふえているような状況がありますので、医療費については、少しずつという形で、下がるようなことにはならないのかなと思うのですが、微増になっていくというふうに考えておりますし、国民健康保険の場合は、医療分のほかに後期高齢者の支援分と介護納付分があります。その納付する負担額につきましても、年々ふえている状況でございますので、国保の運営としましては、厳しい状況にならざるを得ないというふうに思いますし、そのことから保険の料率についても影響するものと考えております。

○松浦敏司委員 その辺もわかりました。

国保加入者の所得の状況というのが、決算委員会の資料の24ページに出ておりますけれども、私なりに見たのは、平成23年から25年まで出ていますが、所得が300万円以下の階層というの

が相当増加していると。それから500万円以上の階層は減少しているというふうに、この表を見ると明らかだと思うのですが、この辺はどのように原課としては見ているのでしょうか。

○永倉一之保険年金課長 所得の階層別の状況ということでありますけれども、平成23年度、24年度、25年度と比較した場合に、500万円以上の世帯の状況、減ってきているのではないかということですが、被保険者数が若干減っているということもあるのかなというふうに思いますけれども、それほどの変動はないのかなというふうに思っておりますし、500万円以上の世帯の数といいますと、やはり第1次産業の世帯の割合が多いということになっております。

当然保険料の負担割合につきましても、所得が低い階層と多い階層を比較しますと、当然多い世帯のほうが未納の世帯が少ないということは読み取れるというふうに思います。

○松浦敏司委員 それで、所得300万円以下はふえているというふうには思うのですが、伺いたいのは、未納世帯数を見ますと、これは明らかなのだろうというふうに思いますが、300万円以下のところが全体の未納の91%を占めているのです。やはりこれは、所得の割には保険料が非常に負担として重いというような状況があって、結果として未納世帯がこういうふうが多いのだろうと、このように思うのですが、その辺どのようにお考えでしょう。

○永倉一之保険年金課長 平成25年度の滞納世帯の状況ですが、所得30万円未満の世帯につきましては、保険料の7割軽減が実施されておりますので、この階層における滞納世帯の割合は約8%というふうになっておりまして、80万円から150万円の所得階層の世帯につきましては、滞納世帯の割合が16%ほどありまして、多いということにつきましては認識しているところでございます。

市としましては、所得の低い階層に関しては、所得に対する負担割合が高く、保険料の負担は大きいものと認識しております。

平成26年度から保険料の軽減の拡大が実施されたところでありまして、また今後も国の医療制度改革の中で、保険料の軽減の拡大というものをまだ検討されているということですので、国の動向を見据えていく必要があると思っております。

ます。

また、国保の滞納世帯の推移ですけれども、平成23年度は871世帯でございまして、平成24年度が827世帯、平成25年度は802世帯という形で、減少している状況にあります。

以上です。

○松浦敏司委員 わかりました。

これで不思議に思ったのは、実は、所得1,000万円以上2,000万円未満のところでは2件、2,000万円以上のところで2件未納世帯があると。これはどういう理由なのでしょう。

○永倉一之保険年金課長 理由については、わかりませんが、滞納繰越分となりますけれども、結果的には滞納する形になっても、1,000万円所得がある方々に関しては、最終的には保険料を納めているものかというふうに思っております。

○松浦敏司委員 結果として、資料をつくる段階では残っているけれども、その後には納入はされていると。それはわかりました。それにしても、これほど所得のある方たちが、7月から翌年の2月までの間に滞納があるということ自体は極めて不自然だというふうに思いますので、この辺での取り組みは、やはりしっかりしないといけないのではないかと。

低所得の人たちや中間層の、少しの違いで軽減がされない人たちの状況からすれば、これは明らかに支払い能力のある人たちですから、それはしっかりやってほしいというふうに思います。

次に、近年の国保加入者の状況というのは、国保の制度が開始された時代とは相当大きく変化しているというふうに思っています。

近年は、低所得者とか、あるいは団塊の世代の人たちなどが退職して、そして国保に入ってくるというようなこともあって、全体の中で占める割合というのが、こういう人たちが大きくふえてきているというふうに思うのですけれども、団塊の世代の退職が済みましたから、若干今後はこれまでとは違った状況にはなると思うのですけれども、今後の推移といいますか、どのような状況になっていくと考えているのか伺いたいと思います。

○永倉一之保険年金課長 被保険者の方々の推移ということですが、今委員がおっしゃられたとおり、産業構造の変化によりまして、非正規職員とか、年金受給者を含む無職者の加入者が多

くて、所得が低い。被用者を保険と比べると年齢構成が高くて、医療水準が高いといった構造的な問題を国保は抱えておりますけれども、やはり少子高齢化ということで、60歳以上の方々の被保険者数は若干ふえていくような形で、60歳未満は若干ずつ減っていくのかなというふうに思いますけれども、1人当たりの医療費がふえている状況にございますので、医療費としてはさほど下がらないのかなというふうに思いますし、65歳以上の前期高齢者の方々につきましても、今のところは少しずつではありますが、伸びるのかなというふうに思っております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、国保制度そのものを維持していく上ではなかなか大変な状況が続くのだろうというふうにも思います。

結局加入者の所得が減ったままと。そして、そういう人たちが増大しているということで、保険料としての収入は、結果としてなかなか上がらないというようなこととなりますので、今このような状況が続いていくと、やはり国のしっかりとした支援がもっとふえないと、保険料に直撃することになるのではないかと、こんなふうにも私は考えているところです。

基本的には、国がもっと国保会計に対して負担をふやしていくということをしていかないと、やはり大変だと。つまり、国保は被用者が負担する分がないということですから、だからこそ国がしっかりその分を補わなければならないのけれども、なかなかそうはなっていないということだと思います。

だからこそ私たちは、保険料をできるだけ抑える、あるいは下げるというようなことに努める必要があると。そういう意味では、一般会計からの繰り入れをするなどして、保険料を抑えていくという努力をすべきだというふうに、これまでも指摘してきたところでありますが、そういう意味では、一般会計を投入して保険料を下げるという私どもの考えに対して、どのようにお考えか伺います。

○永倉一之保険年金課長 基本的には、保険料の上昇を抑えるためには、国の財政負担が不可欠であるというふうには認識しておりますので、当然国のほうにも要望しているところでございます。

今言われました、保険料の引き下げを目的とします一般会計からの多額の繰入金については、本

来的には好ましいものではないというふうを考えておりますけれども、ふえ続ける医療費に対し、求める保険料もふえてくるという現状でございますので、やむを得ないものというふうを考えております。

このことから、法定外繰入金については、検診助成分などの保健事業分と、地方単独事業であります医療助成事業に伴う医療費増嵩分に対する福祉医療影響分としていたところでありましてけれども、平成24年度からは福祉医療影響分を拡大した部分と、本来法定内であります出産育児一時金の3分の2の繰り入れを3分の3、全額として繰り入れをしているところでございます。

この結果、平成25年度の決算における法定外の繰入額としましては約4,360万円となっております。引き続き法定外の繰り入れについては検討してまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 なかなか大変なやりくりだというふうに思いますが、できるだけ保険料を上げないという点で努力が必要だというふうに思います。

最後に、短期証、資格証についてですけれども、平成25年度は、前年度より短期証でマイナス62件、資格証でマイナス13件となっております。先ほど議論の中で、新たな滞納が生まれない取り組みをなさっているというような、そういった努力の結果だというふうに思いますが、このような数字が出ていることについての要因について確認したいと思います。

○永倉一之保険年金課長 短期証と資格証の減少要因ということでございますけれども、平成25年2月現在の状況で、短期証が427件、資格証が27件と、ここ数年、毎年減少しております。滞納者との接触機会が図られ、納入相談につながることが大きな要因であると考えております。

短期証は、納付相談に誠意をもって応じない者に対して交付しておりまして、資格証の発行に当たりましては、特別な事情もなく、1年以上保険料の支払いがない方を対象としておりまして、文書や電話による督促や催告、夜間訪問等に対しても一切の応答がない場合や、納入約束を連絡もなく何度も履行しないなど、特に悪質と認められる被保険者に対して、やむを得ず交付している状況にあります。

その際におきましても、事前に予告の通知を行

いまして、保険料を納めることのできない特別の事情の有無を確認しておりますし、実際、資格証を発行する際におきましても、弁明の機会も与えるなど、家族の状況等を勘案しながら慎重に対応しているところでございます。

また、18歳までの子どもや医療助成制度の対象者は除外している状況でございます。

○松浦敏司委員 その辺での対応については、いろいろ子どももそれなりに評価をする部分もあるのですが、しかし、いずれにしても、短期証というのは、今は3カ月しか期間がないということ。その間、改善できる人たちがいれば、それはそれで済むのですけれども、やはり一番問題となるのは資格証だと思うのです。これは、病院の窓口へ行っても、10割負担ということですから、結果としてはいわゆる保険証を取り上げることなのですね。

そういう意味では、場合によっては命にかかわる状況もあります。発行する上では慎重にしているということではあるけれども、結果として、今、減少はしているとはいえ、こういった取り上げられた人たちにとっては、何かあれば命にかかわるというようなことがありますので、この辺では、資格証については発行すべきでないということを指摘しておきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、ここで、先ほど金兵委員の質問に対して、資料の訂正があるようですので、理事者から発言を求めます。

○田邊雄三市民課長 先ほど金兵委員の質問に、お時間をいただきました、コミュニティセンター及び住民センターの利用状況の、資料の利用者数につきまして、記載の集計数値が誤っておりましたので、申しわけございませんが修正をお願いいたします。

駒場住民センターの欄の、平成25年度の数値となります。大人が1万9,890人が2万2,411名、子どもが2,294名が2,382名、合計が2万2,184名が2万2,623名となります。これに伴いまして、最後の合計数値も変更となります。大人12万6,673名が12万7,024名、子どもが3万7,094名が3万7,182名、合計が16万3,767名が16万4,206名ということになりますので、よろしく願いいたします。

○平賀貴幸委員長 ここで、昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○松浦敏司委員 それでは、後期高齢者医療について伺います。

言うまでもなく広域連合で運営されておりまして、なかなか網走市民には状況が見えにくいといえますか、運営体そのものが札幌にありますので、そのような状況にあるのですけれども、この広域連合の運営、そして協議というのはどんなふうな形でなされているのか伺います。

○永倉一之保険年金課長 広域連合と地方自治体との流れといいますか、意見反映といいますと、市町村連絡調整会議というものが年に少なくとも2回ありますので、その中で意見反映ができるというのと、当然ながら広域連合議会で予算、決算、保険料等の決定はなされているというふうになっております。

○松浦敏司委員 そうなのですが、実際は、広域連合の会議があっても、質問する議員というのが、ほぼ特定された議員しか質問しない、こういう状況なのです。答弁するのも事務局だけというような感じで、なかなかこれは、地方の声がどこまで反映されているかという点では、疑わしいといえますか、しっかりなされていないというふうな、私自身印象を持っております。

年2回の中で網走市民の声を届けていくということになるのだと思いますが、これは具体的にいうと、網走市の声というのはどういう形で届けるのでしょうか。

○永倉一之保険年金課長 後期高齢者の被保険者の方から意見等がありましたら、当然私どものほうに相談が来るかと思えますけれども、その相談内容については、先ほども申しましたように、市町村連絡調整会議の中で伝えていくというような形になっております。

今現在、特段批判的な意見というものはございませんで、私どもとしましては、今現在、保険料の軽減というもので、9割軽減、8.5割軽減という形で拡大されておりますけれども、そういったものを今後も継続してなされるようにということで要望はしていております。

○松浦敏司委員 わかりました。

監査委員からの報告でも指摘されているのですが、医療費の低減につながる検診、この制度を周知することを指摘しているわけですが、今現在、全国の検診率、あるいは全道、そして網走市の後期高齢者の検診率というのはどのようになっていますか。

○永倉一之保険年金課長 網走市の後期高齢者の検診の受診率ですけれども、平成24年度は9.68%で、平成25年度では9.67%と横ばいの数字でございました。

全道では、平成24年度で11.33%で、平成25年度の速報値では12.0%ということで、全道値はやや上がっているような状況でございます。

全国の数値については、今資料はございませんけれども、たしか20%は超えているというふうに認識しております。

私どものほうの取り組みとしまして、全道よりも低いということもございまして、平成26年度、今年度からは、ことしの年度の途中加入者を除きまして、個別に全員に4月末に受診券を送付いたしまして、案内の内容文書も大きな文字でわかりやすいような形でお送りしたこともありますので、今年度においては、受診者がふえるものというふうに考えております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、全国平均で20%、全道的にも低いと。そして、全道の中においても当市はもっと低いということで、やはり低いの理由が多分あるのだろうというふうに思います。

今、課長が答弁したように、26年度は新たな形での取り組みをしているということで、受診率が上がることを私も期待しているところでありますけれども、やはり受診率が低いというのは、それなりの理由があるというふうに思います。

そういう点で、今後の受診率の向上をぜひ期待しますが、昨年も指摘しておりますけれども、平成23年3月に後期高齢者健康診断受診率向上に関する実践事例が出されております。これについては、どのように平成25年度は生かされたのでしょうか。

○永倉一之保険年金課長 広域連合が発行いたします実践事例集は私どものほうも見ております。内容は大体自治体の周知が主なものでした。その中で、帯広市などは文字が大きくて見やすいということもございまして、そういうこともあるこ

とと、受診券を個別に送っているということもございましたので、そういうことも含めて検討して、平成26年度に生かしているというような状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。そういうことなのだろうと思うのです。

それと、一時、後期高齢者については、検診というのを軽視したという経緯もあって、それで検診を受けられないものだというふうに思い込んでいる高齢者も実は中にはいたようです。そういったことも多分関連しているのかもしれませんが、いずれにしても、検診ができるのだということをしっかり本人に届けるということが大事だと思います。

次に、保険料の滞納状況について伺いたのですが、平成23年、24年、25年とありますが、この滞納状況はどうなっていますか。

○永倉一之保険年金課長 保険料の未納の関係ですけれども、平成23年度の保険料の未収額が105万6,000円、平成24年度が189万8,000円、25年度が246万9,000円、これは現年分ですけれども、そういった未収金が発生しております。

○松浦敏司委員 この未納の状況、どういった収入階層の人たちなのか、その辺わかれれば伺いたいと思います。

○永倉一之保険年金課長 平成24年度の未納者が34名おまして、25年度の未納者が41名となっております。

25年度の未納者41名の内訳を確認したところ、軽減のかからない一般の方が26名おられまして、2割軽減の方が4名、5割軽減が3名、8.5割軽減が4名、9割軽減が4名となっております、合わせると41名になるのですけれども、そのうち、8月の中旬段階では20名ほど完納されていますので、今現在、25年度の未納者については、20名ほど滞納で残っているということになっています。

○松浦敏司委員 多分こういった人たちというのは、収入が相当少ない、軽減になっている人たちはそれでも救われる部分はあるのですが、それにしても、やはり後期高齢者医療の保険というのは、相当高齢者にとっては負担になっているのだろうというふうに思います。

それなりに滞納、未納の状況を改善するために努力もしてきているのだろうと思うのですが、こ

ういった人たちへの対応というのは、どのような形でなされてきたのでしょうか。

○永倉一之保険年金課長 今、滞納のそれぞれの方々ににつきまして、所得の低い方もおりますけれども、軽減のかからないということになりますと、所得があるという方が半数以上おりますので、そういった方に対しては、やはり早期の接触ということをやっております。

その中におきましても、やはり納入の意識が改善されず、納入が全くないという方も実際おられます。そういう方に対しては、やむなく、後期高齢者にも資格証、短期証の発行が許されているのですけれども、短期証の発行という部分で、より接触の機会を図るということで行っておりますが、資格証対象者については、網走市の考えとしては、発行しないという考えで行っております。

○松浦敏司委員 今、答弁にあったように、資格証については発行できるのというようなことでありましたけれども、具体的には何件ぐらい短期証を発行しているのでしょうか。

○永倉一之保険年金課長 平成26年4月1日現在で、短期証の発行者は10名おります。

○松浦敏司委員 資格証は発行しないということですから、それは当然そうあってほしいというふうに思います。

この後期高齢者医療制度も、2年に一度料金が変わると。保険料はそのたびに自動的に上がるといような仕組みになっております。高齢者がなかなか負担に耐えられない状況にもなってくるのかなと、こんなふうにも思っています。

この後期高齢者医療制度というのは、一度はなくすというふうに決めた、廃止するというふうに決めたことがあります。しかし、残念ながら、廃止するということを決めたことを先送りするといようなことで、今現在この制度が残っているということでありまして、極めて残念であります。

今、滞納者への対応についても伺いましたけれども、やはり十分な納入相談に乗るとい形で努力をしてほしいのと、機械的な対応といのはすべきでない、こんなふうと考えているところであります。

私のほうからは、市民部の関係については、以上で終わります。

○近藤憲治委員 それでは、私のほうから1点お伺いしたいと思います。

主要施策の成果等報告書38ページの、網走市食品加工体験センター、いわゆるみんぐるの管理運営事業についてお伺いいたします。

実績には稼働率97%ということで、公共で設置している施設としては驚異的といいますか、非常に高い稼働率を記録しているということがここから読み取れるわけなのですが、この稼働率というのをどういう形で算出されたのかというのを、まずお伺いしたいと思います。

○田邊雄三市民課長 みんぐるの稼働率ですが、使用できる部屋が、大きな加工室と乳製品室の二つだけとなりますので、そこに個人だったら1人でも、団体だったら1団体でも入ったら、そこは、その日は100%という計算になっておりますので、こういう高い数字になっているという状況になっています。

○近藤憲治委員 1人でも入ればというカウントの仕方をされたということで受けとめたいと思います。

当市が置かれている産業構造等も含めて、やはり豊かな1次産業の生産力をどういう形で最終商品にして、世に送り出していくのかというのは一つの課題であるというふうに地域的には認識がされているのかというふうに受けとめているのですが、そういう方向性に進めていくためには、こういった市民が楽しみながら食品加工の知恵やアイデアを形にしていく場所というのは、極めて重要であるというふうに考えております。

稼働率云々については先ほど御答弁いただきましたけれども、平成25年度の運営、実績等を含めて、市としてはこのみんぐるに対してはどういう評価を持っているのかというのを伺います。

○田邊雄三市民課長 みんぐるの効果ですが、多くの方が利用されていて、いろいろな形で加工品をつくっていただいております。

場所的に呼人ということで、そこに行ける方ということにはなってしまうのですが、その中で、営業で使っている面も一部ありまして、今、食品衛生法の中で、製造許可の部分がりづらということで、クッキー系のものに限られるのですが、そういう利用のされ方をしたりですとか、あと、商品開発の段階で、一時的に機械を使う、レトルト殺菌機とか、ふだん会社にはないものを一時的に使って、商品開発の途中の段階をやるということもやっておりますので、そうい

う使われ方もしているということで、いろいろな食品をつくっておりますので、商工労働課も新製品創出事業でいろいろ制度を持っておりますので、みんぐるにおいてもそういう制度を利用者の方に周知をして、今後商品ができるようにということも含めまして、利用していただきたいと思っております。

○近藤憲治委員 方向感としては理解をします。これだけの稼働率ですから、やはり市民の中でのニーズといいますか、こういう施設があれば積極的に使っていきたいという需要は、私としてはまだ潜在的にあるのではないのかなというふうに考えています。

今、御答弁の中でも少し触れられていましたけれども、呼人という地域にあつて、距離感もあつて、なかなかそこまで行けない、行ける人に限られるけれどもという御答弁だったので、やはり場所とかも含めて、私は潜在的に需要があるというふうに考えていますけれども、行政サイドとしては、このみんぐるの運営にかかわって、市民ニーズを充足しているというふうに考えているか、それともまだまだ潜在的なニーズがあるので今後もさまざまな形で施策の展開を図っていくべきと考えているのか、そのあたりを整理していただきたいと思えます。

○田邊雄三市民課長 市民のニーズなので、みんぐる講座を年12回実施しております、大体1回に10名程度の募集をかけております。加工機器を使いますので、多くの方がいると作業もできないということで、最低限の人数ということで、皆さんに作業をしてもらえる人数ということで、10名程度で実施をしておりますけれども、12回開催して、平成25年度は141名の参加をいただいておりますけれども、申し込みは279名おありまして、抽選で選んでいるという状況にもなっていることから、手づくりのよさとか、みんぐるを使いたいという需要は高いというふうには考えております。

○近藤憲治委員 潜在的な需要がまだまだあるというところで、共通の認識を持っていたというふうに受けとめました。

あとは、今後の方向感として、ここにも設備等の充実という文言も書かれていますけれども、当然今はまだ行革のさなかですので、あれもやりま、これもやりまというふうにはなかなかなら

ないとは思いますが、こういった市民の潜在的ニーズを拾い上げて、物づくりなり食品加工なりを積極的に体験できるような場の創出に努めていきたいという方向感をお持ちなのかどうかというのを、最後にお伺いしたいと思います。

○田邊雄三市民課長 潜在的には使っていただけるニーズはまだあるとは思っていますけれども、当初設置をしました加工機器、それ以外にも本来は加工機器はあるのですけれども、例えばバターをつくる機械ですとかが実際はあって、そうなる地場で、網走牛乳なども加工して、バターをつくるですとか、それを用いて商品をつくる、ケーキをつくるですとか、いろいろなことができますので、すぐにはいきませんが、そういう地場産品を活用した商品の加工ができる機材を今後、できれば充実させていきたいと思っています。

○金兵智則委員 廃棄物についてお伺いさせていただきます。

資料の25ページ、古着回収量というのがあるのですけれども、総排出量も少し減ってきて、資源物に関しても少しずつ減ってきているのは理解するところではあるのですけれども、古着回収に関して、平成23年度から見れば軒並み半減というような状況になっているのですけれども、これについて担当課ではどのようにお考えなのかと。

○梅津義則生活環境課長 古着回収の量でございますが、平成25年度から、基本的には綿50%以上の古着ということで今も集めているのですが、実際回収ボックスに入れられる古着が、綿50%とは関係ないというか、そういった衣類が結構入れられている部分がありまして、今まで選別をした後埋立処分場に埋めていたといったようなことがあるのですが、平成25年度からその辺の売却ルートを見直しをしたという経過がございます。

結局今まで埋めていた量よりは埋め立て量は減ってはいるのですけれども、実際、綿50%以上の部分が、そちらのほうのルートに乗っているという部分もあるかと思っています。

○金兵智則委員 いま一つ理解ができなかったのですけれども、ここは古着回収量と書いてあるので、回収した量がここに載ってくるのではないのかなというふうに思ったのですけれども、違いますか。

○梅津義則生活環境課長 直接回収業者のほうに

流れる部分が多くなっているのかなと思います。拠点回収で集まる部分と、綿50%以上であれば回収業者に直接持っていったよという部分を始めましたので、そういった部分でこちらのほうが減っているのかなというふうに考えます。

○金兵智則委員 拠点回収の部分に関してはこのとおり減ってきていて、把握されているかどうかわからないですけれども、直接持っていった分も含めれば、大体同じぐらいではないかなという認識だという理解でよかったですか。

○梅津義則生活環境課長 はい。

○金兵智則委員 それは理解させていただきます。

次に、その上の段、有害廃棄物回収量というの、これも昨年度から比べると2,000キロぐらい減ってきているのですけれども、決算書の205ページに、有害廃棄物処理事業というのが、約2,630万円ほど決算額が出ているのですけれども、平成24年度の決算では、たしか有害廃棄物処理事業の決算額は440万円ぐらいで、6分の1ぐらいだったと思うのです。量に比例することなのだと思うのですけれども、この辺について、どのような理由なのかというのを確認したかったのですけれども。

○梅津義則生活環境課長 有害廃棄物処理事業なのですが、これまで同様に、蛍光灯ですとか乾電池、そういったものは処理してございます。その部分の数値が先ほど集計表のほうにありました数値として載っているわけですが、平成25年度は網走地区におけるPCB廃棄物の安定器の処理年度に当たっておりまして、それが357個で903グラムございました。この部分が、JESCOという室蘭にある国のほうでつくっているPCB廃棄物処理の施設で、網走の処理対象年度ということになっておりますので、その部分が増額になっている。金額は、処理委託料が2,478万4,200円、収集・運搬、室蘭まで持っていく金額が25万2,000円増額になっているというところがございます。

○金兵智則委員 何年かに1回こういうことがあるのか、それにたまたま平成25年度が該当していたというような状況なのかというふうに思います。

最後に、先ほど松浦委員のほうからもありました町内会資源物集団回収支援事業、5円から4円になったというお話があったのですけれども、私

の周りでも、また、住民懇談会などでもそのような発言をされた方もいらっしゃるというようなこともお聞きしているのですけれども、先ほどの答弁では、登録団体もふえてきていますし、特に1円が大きな問題にはなっているようではないというような御答弁だったのかというふうに理解させていただくところなのですけれども。

実際問題、私的な考えになるのですけれども、登録団体数は確かにふえてきているなというふうには思うのですけれども、実際問題、先ほど集団回収というところがトン数だと思うのです。23年度から24年度に落ちたときには、トン数も605トンから567トンになったと。それも若干、1円下がったのも影響があるのかなというところで、25年度になったときには594トンと、ふえてきているから、また持ち直しているの、皆さんの認識も変わってきているのかなというふうに思うのですけれども。

私のほうで回収トン数を実施団体で割ってみて、平均的に1団体がどれぐらい出しているのかなという数値を出してみたのです。そうすると、平成19年、20年ぐらいまでは1団体約3トンというところだったので、その後少し、0.3トンほど下がってきて、ここ2年間は2.53トン、2.46トンと、どんどん下がってきているのかなと。

登録団体数は確かにふえているのですけれども、登録団体の中でも集める量が減ってきているというのは、やはりモチベーションの低下という部分もこういうところからも見えてくるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 そういった分析はしたことがなかったので、何ともあれなのですけれども、基本的に、241回というのは、同じ団体が年2回出せば、1回、2回というような集計がされてくるところでございます。ですから、団体数がふえているというよりは、団体数は総体ではそれほど変わってはいないのですけれども、出す回数もふえているのか、中間処理業者にとり来てもらう頻度が上がっているというような見方もできるのかなというふうに考えております。

頻度が上がってきて、1回当たりのトン数が減ってくるというのは、それは仕方ないことなのかなというふうに考えるのですが。

○金兵智則委員 仕方ないことなのかなという答弁もわかります。同じ団体が何回出しても、それが総カウントされるから、この数になるということなのだというふうには理解しているのですけれども、1回に出す量が減ってきていると。平均なのですけれども、出す量が減ってきているということは、集める量が減ってきているということになりますので、そうすると、その集団の中でも、出す人が減ってきてしまっているという可能性もあるのかなと。

そうすると、この事業の方向性が、環境意識の向上であったりとか、これからリサイクル施設も新しくできて品目もふえてくるということもありますので、やはりリサイクルの意識というのは強く持っていただかなければいけないのかなというふうに思いますので、先ほどの答弁でも、今後の財政の状況などということもありましたけれども、こういった見方をすると、それが、年1円の影響がないとも言いきれないということもあると思いますので、今後も検討していただきたいなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○梅津義則生活環境課長 私どもの捉えとしては、今現在としては、先ほども述べましたとおり、単価が下がったことによる影響というのはさほどなかったというふうな認識を持っておりますが、今後、資源物の分別品目等も変わっていきますので、そういった新処分場ができた後、そういったこともありますので、その辺もあわせて考えながら、検討はしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 あくまでも僕の勝手な考えで計算上こうなったというわけではなくて、あくまでもその以前に住民の方々からそういう声があった上で検討してみたというところですので、今後検討していただけたらなというふうに思って、質問を終わります。

○佐々木玲子委員 2点質問させていただきます。

午前中何人かから質問が出ていたのですが、24時間電話健康相談サービス事業なのですけれども、この決算額からいくと、件数に対して委託料が幾らという計算で、この決算額が605万6,000円となったのでしょうか。

○林幸一健康管理課長 決算額につきましては、業者との委託契約のほとんどが委託料ということ

になりますけれども、先ほども少しお話ししましたけれども、月大体100件程度の御利用があるだろうという委託契約の内容となっております。1件幾らではございません。

○佐々木玲子委員 わかりました。

そうすると、この予算に対しての605万6,000円という決算額のこの差額はどのようなところから出てくることになるのでしょうか。

○林幸一健康管理課長 予算額と決算額の乖離ということでしょうか。

○佐々木玲子委員 はい。

○林幸一健康管理課長 こちらは、健康管理課のほうで当初700万円ほどかかるだろうという見積もりは立てておりましたけれども、入札の段階において605万6,000円になったということでございます。

○佐々木玲子委員 わかりました。

聞きたかったのは、実は、24時間電話健康相談サービス、非常に私も楽しみにしていて、いい事業だなと。コンビニ受診という場合もあるでしょうし、やはり子どもの病気というのは夜中に起きることが多いのです。小さいお子さんなどを育てている方は、本当に判断に悩むときがありまして、救急車を呼ぶべきなのかどうなのか。網走の救急隊の方は非常に親切で、いろいろな相談をしながら、やはり出動しましょうかとか、いや、ここは様子を見てもいいのではないのでしょうかなどということをおっしゃる場合もあるので。まずは相談してみるという意味では、この電話相談が非常にいいなと。

そこで、実は今、道のほうが窓口となっている#8000番、小児救急電話相談、これがあります。これとこの24時間電話健康相談サービスとは、すみ分けはきちんとできているのかというのが知りたかったのですが。

○林幸一健康管理課長 すみ分けといいますか、健康管理課で実施しておりますこのサービスに関しましては、網走市独自のフリーダイヤルとなっておりますので、事業自体は全く道のほうとは別物ということでございます。

○佐々木玲子委員 私の聞きたかったのは、小児救急のほうは道でやっています。時間も限られてはいます。19時から23時まで、夜間だけの。真夜中にはありませんけれども、そのサービスにきちんと、お子さんを育てている、小児の家族の方が行

くことによって、こちらの電話相談がもっと有効に、いろいろな方が使えるのではないかという意味と。

それと、#8000番を知っていますかと聞いたときに、今現在、全国的にもまだまだ、このせっかくの#8000番の認知度が低いということがありまして、そういうことをきちんと市民の皆さんに周知することで、さらに、そういう健康相談というものが充実するのではないかなと思うものですから、そこを伺いたかったのですが。

○林幸一健康管理課長 #8000番につきましては、確かに認知度という部分では、お話のとおり少し低いかなとは思いますが、健康管理課で進めております電話サービスに関しましては、網走市民を対象としたものですので、確かに時間制限がありますが、救急の部分で可能な方はそちらに相談されてはというお話かとも思いますが、こちらの電話相談サービスに関しては、つながりづらいというお話は聞いておりませんので、その辺は大丈夫かなとは思いますが。

○佐々木玲子委員 おっしゃることはそのとおりに思いますが、つながりづらいとかそういうことではなく、#8000番もせっかくある制度ですからやはり有効に、市民の皆さんへというか、子育ての世代の方たちに、もっときちんと周知をされるということも、これに関連してやられてはどうかかなというところがあったものですから、そういう意味で伺わせていただきました。

つながりづらいという心配がないということではいいことだと思います。ただ、それに関連して、#8000番というものももう少し周知するというのもこれから考えられてはどうかと思っております。質問させていただきましたので、ぜひその辺は検討していただきたいと思います。

次に、健康づくりの指導者ライセンス制度の事業が平成25年度にありました。成果報告書では11名の方が資格を取られているということで、まず、この11名というところが、当初どれぐらいの方にライセンスを取っていただくという方向性で動いていたのか伺いたしたいと思います。

○林幸一健康管理課長 こちらの事業は平成24年度から実施しております。24年度は19名の方、25年度は11名の方が認証を受けられたということでございます。当初私どもとしましては、20名の

参加を計画していたということでございます。

○佐々木玲子委員 平成24年度が19名というのは私も記憶にありませんで、失礼いたしました。

合計2年間で30名の方がライセンスを取られたということで、おおむね順調にこの事業が推移していると考えていいのかなと。

この方たちが、そのライセンスを取られた後、どのように活躍されているのかというのを私もつかめていないので、その辺をお伺いしたいと思います。

○林幸一健康管理課長 認証を取られた後の方につきましては、今年度に入りましてサポーター登録というのをさせていただきまして、組織立てはなっていないのですけれども、サポーター登録をしていただくことによって、例えば保健師が健康教育に各地区に行きますという連絡を、登録していただいた方には情報を流すようにしています。帯同可能な場合に、一緒に保健師と帯同していただいて、地域の方と一緒に交流していただくということが1点。

それからまた、健康イベントなどのお手伝いの関係も、随時この方たちに連絡をとって、御協力をいただいているという現状でございます。

○佐々木玲子委員 そうしますと、全体的に皆さんの健康づくりのお手伝いに非常に活躍されているということで。この方たちは、体操とかそういう方面ですが、水泳とかそういうところではまた違うライセンスなどが必要になってくるのでしょうか。

○林幸一健康管理課長 水泳、水に関しての技術は持ち合わせいただいております。実際の講習の中では、救命救急とか、あと体操関係とか、座学の関係も入っておりますけれども、そういったところでは、水の関係は入っておりませんので、今回、計画されている市民プールには現段階では御協力はいただけないのかなとは思っておりますけれども。

○佐々木玲子委員 実は、なぜそれを聞いたかといいますと、来年から健康市民プールができるということで、プールとのいろいろな連携が出てくるという部分において、この方たちにどこまでお手伝いいただけるのか、もちろんプールの中だけではない、健康に関してのいろいろなメニューも考えていらっしゃるでしょうけれども、その辺で、このライセンスを持った方々がどんなふう

に活躍されるのかというのは、実績をもとに何かメニューを考えているものはあるのでしょうか。

○林幸一健康管理課長 プールのソフト事業に関してのお話かと思えますけれども、こちらに関しましては、これから予算計上していくという話になると思います。

ですから、その中で指定管理者が実施する事業もございまして、独自に健康管理課が主催する事業もあると思います。

その中で、多目的フロアというのもできますので、この方たちが、水にかかわらず、そういったところで御活躍いただけるかどうかも含めながら考えてみたいなどは思いますけれども。

○佐々木玲子委員 今おっしゃったように、ぜひ今度はせつかくの健康という冠のつくプールになりますから、指定管理者との関係もあるかもしれませんが、ぜひこの方たちにもしっかりとアイデアをもらいながら、いいメニューにつなげていっていただけたらなと思います。

次に、プールの利用に関してなのですが、助成金を出していただいて、高齢者の方は、たしか1回150円でプール利用ができるということで、この利用者の方たちについて、利用者数とか、その効果とかをここでは聞いてもわからないのでしょうか。

○林幸一健康管理課長 高齢者の方に対するプールの利用の助成金のお話だと思いますけれども、通年ではない形ですけれども、延べで1,964回の御利用で、ただ、実人数は91名の方が御利用いただいているということでございます。

○佐々木玲子委員 1人の方が結構多くの回数を利用されているようなのですね。

そこで、一つお聞きしたかったのが、プールの実際の運営は社会教育のほうの予算で、高齢者のプール利用の助成に対してだけ健康管理課のほうで予算を計上しているということで、二つに分かれていると私は思うのです。

それで、来年健康市民プールができたときに、その辺のところの予算は、今と同じ予算の組み方をするのか、それともそちらに一括するのかなというのは、どういうふうにと考えたら……。ここは、もう予算に入ってしまうますか。わかりました。では、これは終わりにさせていただきます。

あと1点だけ。桂町墓地の管理なのですが、当初そちらの

ほうに統合されるという計画があるというお話を伺っていたという市民の方からのお話を伺って、以前調査させていただいたときに、いろいろな地権者、持たれている方の実態把握が難しく、そのままの状態になっているということだったので、これが、やはり今、桂町の、お彼岸のときの、皆さんお参りに来る方たちが、非常に駐車場が狭いために、駐車場が足りないということが、すごく問題になっているということが、毎年毎年言われるのです。

それで、なかなか難しいということはお話を伺って理解はしているところなのですが、さらにまた合葬墓もできたりしまして、潮見墓園が充実してきている中で、桂町墓地はこれからどういう方向に考えていらっしゃるのか伺っておきたいのですが。

○後藤利博市民部長 桂町墓地の潮見墓園への統合というお話なのですが、かなり昔にそういうような計画があったということもお聞きしたことはございます。

現実に桂町墓地のほうは、市で戸建ての区画をお貸ししている部分と、寺社それぞれにお貸ししている区画があるものですから、それらを整理して、例えば一つにするというのは、もう現時点では手のつけられる状況ではないだろうというふうに考えております。

○佐々木玲子委員 そうすると、これはまだ方策が見えていないという受けとめ方をするしかないですね。

○後藤利博市民部長 桂町墓地のほうの市でお貸ししている区画についてはかなり古く、その場で建てかえをしたいという方についてはなるべく潮見墓園のほうを御紹介しているという状況でございますけれども、先ほどお話ししましたように、寺社の部分の整理も含めてということになりますと、これはなかなか進む話ではないだろうということで、現時点ではその方向性は持ち得ておりません。

○佐々木玲子委員 本当に大変だということは、私もたびたびいろいろと伺っておりますので、ただ、何とか少しでも改善できるところは考えていくような方向性をぜひ持たれてほしいなということを申し上げて、質問を終わります。

○立崎聡一委員 それでは私のほうから2点聞かせていただきたいと思います。

先ほど近藤委員のほうから質問がありました、網走市食品加工センター、成果報告書の38ページなのですが、もう少し聞きたいことがあるので、お尋ねしたいと思います。

効果、それから今後の方向性についてはお話を受けたので、理解させていただきたいというふうに思います。

目的の中で、手づくり体験を通しての地産地消等の食育の推進というふうにありますけれども、実際問題として、地産地消の部分でどのぐらいの利用があるのかなというのをお尋ねしたいと思います。

○田邊雄三市民課長 地産地消の部分の利用ですけれども、基本的には、そこで作る食材につきましては、利用される方が持ってくるケースがありますので、それはどういう食材を使っているのか把握していませんけれども、みんぐるでもあつせんをする、または講座で使用する食材につきましては、地場産のものがあれば地場産のもの、道内産があれば道内産ということで、アイスクリームなどは網走牛乳を使うですとか、パンづくりにつきましては道春という道内産の小麦粉を使う、そういうことで対応しております。

○立崎聡一委員 理解しました。実際、男性、女性、性別に関係なく、地産地消という意味合いで、小麦の産地でありますから、小麦粉を使ってうどんをつくるだとか、それから、地場産品と言えるのか、農協が一本になっているものですから、東藻琴産、網走産もあるでしょうけれども、牛肉を使ったソーセージづくりだとかというお話は聞いております。

先ほど需要も97%という数字が出ているから、今後広げていきたいという話もあったと思いますけれども。

その中で、地産地消になるかどうか私も疑問には思うのですが、今、持ち込みもあるというお話で、鹿の肉を使った加工体験というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 これまで野生鹿肉の解体について、1件の問い合わせがみんぐるに実際にありまして、野生鹿肉の処理については、みんぐるでは今認めていないような状況になっています。

北海道ではエゾシカ衛生処理マニュアルというのを作成しております、そこには鹿肉は、処理工程等において、微生物汚染を受けやすく、処理

工程の各段階で汚染が生じる可能性があり、処理、解体を実施するには、食品衛生法の基準に基づく施設基準ですとか、管理運営基準を備えた独立の設備で、遵守していくことが求められており、解体については、熟練を要するといったことから、今現在では認めていない状況です。

○立崎聡一委員 鹿肉に関しては、基準があるということで、できないという御回答だったのですけれども、理解はします。

というのは、基準ばかりだけでなく、鳥獣駆除の関係でいろいろお話があって、お聞きしたのですけれども、やはりそのときも、実際ハンターが撃ってから、それから時間等の経過もありまして、なかなか加工肉というのですか、食用には適さないのだという話を聞いております。当然八坂のほうにそのまま廃棄されるのが大半かと思えますので、できれば加工用に使うのが本当はいいのでしょうかけれども、なかなか難しいということは理解させていただきます。

それから、次に移りたいと思います。

成果報告書の38ページの中段にあります、花いっぱいのもちづくり推進事業というのがございます。この事業については、どのように市のほうでは捉えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○田邊雄三市民課長 事業の評価、効果ということでの御質問だと思いますけれども、地域の環境美化、町内活動として植栽作業、その後の管理は、地域コミュニティーにもなっているというふうにも考えております。地域に花があることによって、地域の方々の安らぎですとか癒やしなどにもなっているというふうに考えております。

○立崎聡一委員 同じ認識かなというふうに思います。やはり花があれば和むというのですか、それから共同作業ということで、コミュニケーションが図られるということで、町内会単位では非常にいい事業だなというふうに考えております。

一方で、町内会活動をする方々の高齢化、市内全体を見ても少子高齢化というのは騒がれているのですけれども、当然町内会単位でも高齢化というのは進んでいて、なかなか作業ができないような方がふえてきて、誰か偏った方しかできなくなってしまうという声がだんだん出てきているというのも事実だと思うのです。

当然いい事業なのですから、今後、例えば

高齢化の世帯ばかりの町内会というのも多分出てくると思うのですけれども、その辺については今後どのように検討されていくか、お聞かせ願いたいと思います。

○田邊雄三市民課長 委員のお話のとおり、参加いただいている町内会からは、高齢化による植栽作業、その後の水やり、草取りなどの管理の参加者が減っていると担い手もいなくなっている。この事業の参加を見合わせるというところも実際に出てきております。その先は町内会の存続にもつながる流れではないかというふうに懸念もしております。

今年度、市の町内会連合会でも、こういう組織の課題を今後どうしていくかという話し合いを持っております。そこには、市から市民課が入っておりますので、その中でも議論をして、対策がとれるものは進めていきたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員 今後ますます高齢化が進んでいくと思いますので、やはりその辺も十分踏まえた中で、今後の対応をとっていただきたいなというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、認定第1号中、市民部の所管に関する細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、暫時休憩をいたします。

午後1時54分 休憩

午後2時05分 再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き、本日の日程であります認定第1号中、福祉部の所管に関する細部質疑に入ります。

○松浦敏司委員 何項目か質問します。

まず最初に、成果報告書の中の50ページで、身体障がい児育成医療給付事業というのがあるって、目的として、18歳未満で身体に障がいがある方、または、現存する疾患があって、放置すると将来一定の障がいを残すと認められる方ということがありますから、限られた人たちのだろうというふうに思います。

そこで、この対象となる人たちは、何人を想定して予算を組み、そして、決算としてこういう金

額になったと、この辺、伺いたいと思うのですが。

○酒井博明社会福祉課長 今回、決算ベースで6名だったのですけれども、おおむねこの人数については10名程度で予算組みをしていたということで把握しております。

○松浦敏司委員 確認しますが、予定としては10名を想定し、結果としては6名になったというようなことから、決算としてはこういった30万4,000円ということになったということなのですが、それにしても、当初予算85万5,000円からすると、執行率35.5%ということなので、随分低いなというふうに、私の実感としてあるのですが、その辺は、なぜ、当初予算の35%ですから、これは人数からいっても、ちょっとどうなのかなというふうに思うのですけれども、10名に対して6名ですから、もっと執行されてもいいのではないかなというふうに思うのですが、その辺、伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 トータルの予算ということで申しますと、ほかにも費目がありまして、役務費とか、それから報酬等がございまして、こちらのほうの予算もありますので、この部分というのは扶助費という形になるのですけれども、扶助費ということになりますと、予算としては79万円の金額でございました。それ以外の費用もありますので、その分を差し引くと、その差額というのは縮まっていくというふうに考えます。

○松浦敏司委員 その辺は説明を聞いてわかったのですが、当初予算との関係でいえば、若干整合性がとれないのかなというふうにも感じました。

いずれにしても、非常に障がい者にとって、人数はそんなにいないにしても、大事な事業だというふうに思いますので、これはしっかりやっていたきたいというふうに思います。

次に、52ページにあります障がい者・障がい児計画相談支援等給付事業というのがございます。

これも807万3,000円の当初予算に対して、164万円という決算額、率としては20.3%というふうになっておりますけれども、根拠があって当初予算というのは組まれたのだというふうに思うのですが、なぜこのような決算額になったのか、その辺わかりやすく説明していただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 この分につきましては

、まず、障がい者の計画相談支援の給付事業で申しますと、156万円ということで、この事業につきましては、障害者総合支援法という法律の中で、その法律のサービスを受けている方全員に対して、平成24年から26年までにこのサービスの利用計画を策定しなければならないというふうにされています。

25年度につきましては、大体1人当たりの単価が1万5,000円でしたので、割り返していきますと、ほぼ予算どおりに、執行すると全員が終わるという形にはなるのですけれども、実際に、そこまでの進捗ができなかったということではないかなというふうに考えます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、結果としては2割程度しか執行されなかったということですから、当初の目標といいますか、目的を達成したというふうにはならないのだろというふうに思うのです。だから、そこには何か要因があって進まなかったというふうに思わざるを得ないのですが、その辺どのような問題といいますか、そういったことがあったのか、なぜこうなったのか、その辺の要因について伺います。

○酒井博明社会福祉課長 進まなかった要因というのは、自分のほうとしても分析し切れていないところがございますけれども、ことしが最終年でございますので、前年の中でできなかった分につきましては、今年度の中で終了させて、その対象者を全員カバーするという形に持っていきたいなというふうに思います。

○酒井信隆福祉部長 この分は、平成24年から26年ということで、新たな事業でした。これの事業者を、新たな相談員を育成したり、事業者を探したりということ、なかなか育成が間に合わなかったというのが現実にあります。その中で、計画を26年度までやるということで、市のほうでも自立支援協議会なりに諮りまして、事業者に依頼をしたり、それから相談員の育成をしたりということで、若干期間がかかりまして、25年度の方で目標が達成されなかったというのが現実です。

これにつきましては、いろいろな事業者をお願いをしまして、25年、26年にはある程度の事業実績を出せるような形で、今推移しているところがあります。

○松浦敏司委員 そういう意味では、25年度の執行を受けて、平成26年度では、こういったことを

教訓にしながら改善していっていると、このように受けとめてよろしいのでしょうか。

○酒井信隆福祉部長 今お話があったように、事業者のほうも相談員の人数をふやしていただいたり、今後も相談員を育成していただいたりしておりますので、26年度の末までには何とかクリアしようという形で、今現在進んでいるところです。

○松浦敏司委員 わかりました。それは来年になれば見えてくるとお思いますので、それはそこに期待していきたいというふうに思います。

次に、高齢者等さわやか収集事業ということで、要介護認定を受けている高齢者、または身体障害者のみの世帯と、ここに対してごみ収集時に安否の確認を目的として進められている事業であります。伺いたいのは、声をかけるというような取り組みの中で、具体的な何か、倒れているというようなことがあったりとか、そういった発見した事例というものはあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 ただいまの高齢者等さわやか収集支援事業に関することですが、これは平成22年度からサービスを実施しておりますが、それ以降数件、訪問したときにいないですとか、留守というような状況はありましたけれども、直接倒れているですとか、危険な状態であったというような事例は伺っておりません。

○松浦敏司委員 それはないにこしたことはないのですけれども、他の自治体に私たちが視察などに行ったときに、家の外に、元気でいますよというマークなどを出すというようなところも結構やっているのです。

ごみ収集業者ですから、忙しい中で声をかけるわけですから特定のところではあったとしても。そういう意味では、取り組みの中で、何かそういった、改善できるようなことがあるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺でのお考えを伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 ただいま御指摘のあった内容ですけれども、この事業につきましては、シルバー人材センターに委託をしております。地域の会員に回っていただいているという事業でございます。

確かに、先ほども申し上げましたけれども、ごみを収集、安否確認というようなことで事業を実施していますが、行きまして、玄関にごみが出て

いなくて、鍵がかかっているというようなことも実際にあったようですので、そういった、今委員のほうから御指摘のあった内容についても、今後、委託先のシルバー人材センターと協議していきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 改善ができるのであればぜひひして、より正確な情報を得ることが大事かというふうに思います。

次に、子ども子育て支援新制度準備事業ということで、2回にわたって、子ども子育て会議と、それから、子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査をしたということですが、この成果といいますか、どういった結果が出たのか伺いたいと思います。

○野呂俊広子育て支援課長 子ども子育て支援制度におけます子ども子育て会議が去年の9月に発足いたしまして、平成25年度は2回、ことしに入ってから現在までで2回で、合計4回の開催となっております。

これまでの会議の内容ですけれども、支援制度の概要ですとか、アンケート調査の項目の抽出ですとか、あるいはアンケート調査が終わった後の結果でございますとか、国の進捗状況を報告したり、新しい支援制度では保育教育提供区域というのを定めなければならないのですけれども、その協議を行っていただいたり、先般説明した条例ですとか、公定価格の仕組みなどについて協議していただきました。

それで、今後のこの会議の役割自体が、今後事業計画を立てていくのですけれども、その策定ですとか、変更にかかわっての御意見をいただくですとか、子ども子育てに関する全般の調査ですとか御審議、あと、いわゆるPDCAの点検評価、見直しの役割も担っていますことから、25年度については、これらを踏まえても一定の成果が得られたものと考えてございます。

○松浦敏司委員 ここにニーズ調査ということで、1,000件発送して回収率は533件というふうになっておりますが、多分この集計もできているのではないかなというふうに思うのですけれども、この回収をした中での集計した結果、どのような印象といいますか、どのような状況になったのか、その辺伺いたいと思うのですが。

○野呂俊広子育て支援課長 調査につきましては、1,000件の533件の回収ですから、53.3%となっ

てございまして、前回、次世代育成支援のときにもアンケート調査を行ったのですけれども、そのときよりも七、八%回答率が上がってまして、先ほど言った会議の中で、アンケート調査を読みやすくするためにはどのような配置がいいかを工夫したのと、今般の子育てに関する需要と申しますか、意識が高まったのかなと思っております。

内容については、量の集計については現在、集計している最中でございます。国のほうから、ある一定の何項目については多く出る傾向にあるので、実態に近い数字をきちんと調べて、そういう数字にしなさいという調査項目もあるものですから、現在、集計についてはもう少々お待ちいただきたいなと思っております。

自由意見欄の項目を分析しました。その中で一番多かったのが、子育て支援センターに対して、肯定意見も含めて多かったというのと、それこそ学校教育にかかわることから、公園の遊具にかかわることまで、さまざまな御意見をいただいて、関係各課に回覧して、検討していただくとともに、市長みずからも少し目を通したいということで、報告をさせていただいたところでございます。

○松浦敏司委員 この新しい制度がいよいよできると申しますか、それに向けて大事な調査だったというふうに思います。そういう点では、しっかり生かしてほしいというふうに思うのですが、制度そのものは、私どもも問題があるというふうに思っております。

いずれにしても、平成25年度の調査としては、しっかり今後の施策に生かして行ってほしいというふうに思います。

最後に、平成25年度8月から生活保護費の削減が実施されました。おおよそ36分野への影響が出るというふうに言われましたけれども、影響が出るのは平成26年度から具体的に出るというふうに、36分野についてはそうなのですが、生活保護を受けている人たちは、もう既に影響は明らかに出て、ことしももう既に新たに運営されたということでもあります。

そこで、26年度から影響が出るということで、現段階でわかる範囲で、36分野への影響というのが、もし示せる部分があれば示していただきたいと思うのですが。

○酒井博明社会福祉課長 生活保護の中では、特に今回基準が下がったのが多人数世帯です。3人

、4人あるいはそれ以上の世帯の最低生活費が引き下げになったということなのですけれども、生活保護の中では、その基準が下がったことによって、従来受けていた基準が結果的に下がって廃止になったとか、そういう事例はないのです。ですので、保護費自体は確かに下がっているのですけれども、それをもって廃止になったという事例はありませんでした。

○松浦敏司委員 それはいいことですし。ただ、これからが本格的にさまざまな分野であらわれてくる可能性もありますので、私たちもこの引き下げによって、福祉制度が結果として影響されないように努力にしようというふうに求めてきておりますけれども、その辺は、これからも大いにそういう立場で、影響されると思われる分野については、影響が出ないような取り組みをしていただきたいというふうに述べて、とりあえず介護保険制度について。

高齢者を取り巻く環境というのは、極めて今厳しいなというふうに思っています。年金が平成25年度1%削減されました。さらには、ことし4月から0.7%下がりました。3年間にわたって2.5%下げると言っていましたから、来年は多分当然その残った分の0.8%ぐらい、その辺は景気の動向や物価の動向によって変わるのかなというふうな思いますが、そういった状況。

そして、ことしの4月から消費税が8%、さらには北電が、多分来月から一定程度上がるでしょう。国に申請したのは、一般家庭で17.数%というふうになっていますから、いずれにしても、高齢者を取り巻く状況は非常に大変になってきていると。国保料の引き上げなどもありました。だから、大変な状況というのは私が言うまでもないと思うのですが、この点で、介護保険課としてもなかなか大変だとは思っているのですけれども、高齢者を取り巻くこの間のと申しますか、平成25年度の状況を見ながら、どのような考えを持っているか、まず最初に伺いたいと思います。簡単でよろしいです。

○桶屋盛樹介護福祉課長 確かに今、委員のほうから御説明があったように、高齢者の負担がふえるという中で、今、国が打ち出している制度改正、2割負担ですとか、補足給付の見直しですとか、そういったことが出てきているのは現状であります。

今後、国に準じて私どももそういった方向に進むことになろうかと思いますが、実際、実態を見据えて、もし基準等々、実態に合わないようなことがあれば、国に要望していくというようなことを進めていきたいというふうに思います。

○松浦敏司委員 その辺はわかりました。

平成25年度の第1号被保険者数というのは、監査報告書にもありますが、1万人を超えて、1万180人ということで、およそ網走市民の全体の27%ぐらいかなと思います。前年より380人増加している。

要介護認定者数は1,774人となっていて、こういう中で、保険料の滞納の増加というのが監査報告の中でも指摘されております。滞納の増加と現年度の収納率の低下ということが指摘されているわけですが、この点で、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護保険料の収納状況でございますけれども、平成25年度、現年度で5億2,465万3,000円、これに対して、収入額が5億1,655万8,000円というようなことで、未納額が899万5,000円ほどありまして、前年対比でいきますと142万9,000円ほど増加しているような状況です。

収納率におきましても、昨年98.68%だったのが、今年度は98.46%と、前年対比で0.22%低下している状況でございます。

このうち、未納人数につきましては228人というようなことで、これも前年対比で38人ほどふえているのですが、ここの部分については、やはり自分はお世話にならない、介護サービスは受けない、だから払うつもりはないというような方も多いですし、また、所得が低くて、先ほど委員のほうからも御説明のあった、負担がふえる中で、保険料の負担というのは相当ウェイトも重いというようなこともあろうかと思いますが、こういったところも、制度の周知、支え合う制度だというようなことを認識していただいて、収納率確保に努めていきたいというふうに思います。

○松浦敏司委員 今お話がありましたけれども、第1号被保険者というのが1万180人で、そのうち認定を受けた方が1,774人ということで、17%の方しか認定にならない。それ以外の方々は、いわば、みずからも高齢者ではあるのだけれども、結果として支える側にもなっていると、これが現

状です。

そういう意味で、高齢者は、好むと好まざるとにかかわらず、介護保険に入らなければならないわけですから。

しかし、入ったけれども、保険料を払いながら、自分が何かのときに受けたくても、それは認定されていない限り対象とはならない。こういうことで、結果として、先ほど答弁があったように、それに対する反発の思いですよね。自分は使いたくないと。使うにしても1割は払わなければならない。そういう制度そのものについて、いわゆる反発心ということも、この中には多分あるのだろうと思うのです。

そういう点で、介護保険に対する制度の周知、あるいは理解を深めるということもしないと、簡単には収納率は上がらないのだろうというふうに思うのですけれども、その辺で、今後、こういった平成25年度の状況を踏まえて、どのような取り組みをするのか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今、指摘のあった市民に対する周知というようなことでございますが、パンフレットやリーフレットなどをつくってありますが、なかなか行き渡らないというようなこともございますので、地域に出向くですとか、また、滞納者に対しては、積極的にコンタクトをとって、しっかり介護保険という制度の理解というものを求めていきたいというふうに考えています。

○松浦敏司委員 私も地域を回っていて、そういう不満といいますか、そういう声が非常に多いのです。保険料だけ取られて、自分が使おうとしたときに使えないと。私は言っているのは、それは、ある意味、使えないほうが本当はいいのですよと。健康なほど健康にこしたことはないというふうには言っているのですけれども、どうしても、やはり一定の年齢にいくと健康に不安があると。そうなったときにすぐ使えないという、そういう思いから、いろいろなことで不満の声が出てくるのだろうと思います。

そういう点では、やはり地域に出向いて、説明をするという機会をできるだけつくらないと、文書だけではなかなか理解はできない。ましてや高齢になると、読む行為そのものが苦痛になってきているという人も多いわけですから、その点での今後の取り組みに期待をしたいというふうに思います。

次に、平成25年度末の基金というのが1億7,400万円となっているというふうに思うのですが、現在、第6期の策定委員会が開かれておまして、いよいよ来年から実施されるというふうになります。

多分、現状のままでいけば、保険料は上がってしまうのだろうというふうに思うのですが、保険料は最小限に抑えないと、今でさえ相当高齢者の負担というのが重くて、それも年金から引かれるということで、ショックを受けるぐらいです。

そういうことですから、せっかく積んでいる介護保険の基金があるわけですから、ここから繰り入れをする必要が出てくるのではないかとこのように思います。その点での考えを伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成25年度の決算時残高で1億7,427万2,000円、平成26年度、補正により積み立てた金額を含めると、基金現在高が1億8,851万3,000円というような金額になっております。

予算上ですけれども、平成26年度に取り崩し予定が2,400万円弱ということなので、平成26年度末で1億6,470万円程度基金が残るのではないかとこのように考えております。

このことについては、今、策定委員会を進めておりますけれども第6期計画、また、現在進めているサービス見込み料の集計と、また、年明けに国から示される介護報酬単価、これを勘案して給付額を算定いたしまして、どの程度投入すれば保険料が抑制できるかというような部分も含めて、検討していきたいというふうに考えています。

○松浦敏司委員 あとは、新年度にかかわることですから。ただ、保険料はこれ以上上がらないことが望まれるというふうに思います。

介護保険というのは非常に矛盾しておまして、サービス提供や施設を一生懸命頑張ってつくればつくほど保険料にはね返ってしまうということで、本当にジレンマに陥るわけですけれども、しかし、最小限やらなければならないこともあると。

しかし、現実の問題として人口が減少していく。高齢者も今すぐは減らないにしても、近い将来減っていくのではないだろうかというふうなことを考えると、その兼ね合いがなかなか難しいと

いうふうに思うのです。そのバランスというのが非常に難しいと思うのですが、その辺はどのように現状の認識をしているのか伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 保険給付費の決算状況ですけれども、予算対比で見ますと、特定施設入所者生活介護の指定を受けた定員50名のサービスつき高齢者住宅、この開設が、4月を予定しておりましたが、9月にずれ込んだり、円滑な入居者への対応を考慮した上で、一気に定員とせず徐々に増員したことから、給付費が低減されて、執行残の大きな要因となったわけですけれども、前年度実績との比較では、介護給付費が2.1%増加しております。

事業ごとの増減はありますけれども、要因としたしましては、デイサービス事業所及び特定施設入所者生活介護の指定を受けたサービスつき高齢者住宅の新規開設や、小規模多機能型居宅介護の利用者増に伴う給付の増加というのが挙げられます。

平成25年度の実績の中を見ていきますと、今増加傾向にあるのが、訪問リハビリテーションと居宅療養管理指導と通所介護、この辺が増加傾向が見受けられます。

そして、在宅サービスにつきましては、大過なく提供されている状況でございますけれども、やはり施設整備、待機者の現状や、将来的な高齢者人口の減少を見据えながら、策定委員会の意見及び保険料の上昇などを踏まえまして、必要数を確保することが必要なのかなという、検討課題ではあるというふうに考えておりますので、こういことから、やはり保険給付費は今後も増加傾向にあるだろうというようなことでありますけれども、先ほどもお話ししましたけれども、高齢者人口、2040年から45年を境に減っていくような試算も出ておりますので、そういったことを踏まえながら、できるだけ保険料を抑制しながら、かつサービスが提供されるような環境をつくってきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 私の年齢でいえば61歳ですから、私の生きている間には、そう簡単には、極端な人口減少というものもないのだろうと思いますが、いずれにしても、大変これから難しい時代に入っていくというふうにも思います。

介護保険制度そのものが非常に大きく変わります。

した。それは、いいほうに変わったのであればいいのですが、残念ながら要支援1、2が除外されるということになっております。

平成25年度の決算と26年度の状況をしっかり認識した形で、27年度から始まる6次策定というものに生かしていかなければならないのだというふうに思うのです。そういう意味では、非常に今、大事な時期に来ているのだらうというふうに思います。ぜひその点での努力をしていただきたいというふうに思います。

次、介護保険そのものの制度の問題点ということで、前段でも若干述べましたけれども、65歳以上の第1号被保険者数が1万人を超えたということで、先ほども若干言いましたけれども、そのうち要介護認定が1,774人で、そのうち2号被保険者数が46人いるということでありまして、それを差し引いたとしても1,728人ですから、17%というふうになります。

そういう意味では、約17%の人たちを高齢者みずから、あるいは40歳以上の年代と高齢者みずからが支えているというようなことでありまして、今、今回の法律改正で、要支援者が結果として除外されることになったわけですが、人数は500人を超えているというふうに聞いておりますけれども、であれば、認定になった人数の約3割になるのではないかとこのように思うのですけれども、その辺はどのようにしているか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今お話があったように、要介護認定者が1,774人、1号が1,728人、2号が46人という状況でございますけれども、このうち要支援1、1号が246人、2号が6名、要支援2、1号が283名、2号が8名、そういった状況になっております。

○松浦敏司委員 要支援1、2が外されるというようなことで、ここに対する対応というのが、これまでの議論の中では、網走は大丈夫だというようなお話も伺うわけですが、そうはいっても、制度そのものは、そういうふうに除外されるという点で、これから国がどのような形になってくるか、それもまだよくわからないということもあるのですけれども、いずれにしても、外された1、2の人たちをしっかりとフォローしないと、こういう人たちが次に要介護に移っていくわけですから、実は一番本来大事な部分といいますか、一

番支援をしていかなければならない、進行しないように支援しなければならないのだと、このように思うのです。

そういう点では、これからの市としての取り組みというのが非常に大事になってくると思いますけれども、この辺で、第6次策定に向けて、今作業をしているわけですが、この辺での市としての、今後の要支援1、2に対する支援のあり方について伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 要支援者を対象とした予防給付のうち、訪問介護、通所介護に限定して、高齢者の介護予防と、高齢者支援を目的とした地域支援事業に移行していくこととなりますけれども、現行の地域支援事業及び一般会計で実施している訪問型事業、通所型事業、ここの見直しを図りながら、新たな枠組みづくりを行って、事業展開が必要になるのではないかなというふうに考えております。

網走市におきましては、一般高齢者や軽度者に対しまして、事業所及び地域やボランティアなどの協力により、実施している事業が多くありますので、今、国が示している訪問介護であれば、身体介護、生活援助、また、ごみ出しの生活支援ですとか、通所介護であれば、機能訓練、デイサービス、コミュニティサロンや運動による交流の場、リハビリ、栄養、口腔ケア、こういったものの教室というものがあつたのですが、これはもう既に実施しておりますので、今後につきましては、要支援者のケアマネジメントを担当している市内2カ所の地域包括支援センター、ここが要支援者の状況をより把握しておりますので、ここの地域包括支援センターとの連携によりまして、要支援者のサービスの給付状況や要望などを把握した上で、この方々のサービスが低下しないような準備を進めたいというふうに考えています。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、最後に1点聞きたいのは、国の方向性といえますか、要するに要支援1、2を市でやるにしても、やはりお金が必要です。この辺で、国の方向性というのはもう出たのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 地域支援事業につきましては、これまで3%の上限というようなことで実施してまいりましたが、今回、国が示している部分では、その3%はなくなって、既存の地域支援事業に新たな事業を加えた総体の事業費に、後

期高齢者の伸び率を勘案して、上限とするという程度の、今、情報が来ておりますので、上限額は上がるというような認識ではあります。

○松浦敏司委員 その辺はわかりました。どの程度上がるかはまだわからないにしても、若干は上がるだろうというふうなお話でした。

とりあえず私のほうから、質問は終わります。

○金兵智則委員 それではまず、児童福祉施設AED設置事業についてお伺いしたいというふうに思います。

こちらの事業は、昨年度から、予算から比べると随分決算額が下がっているのですけれども、AEDの設置が22年度から24年度の3カ年で終わって、25年度からは消耗品のパッドなどの交換費用だということだったように理解していたのですけれども、まず、それで間違いなかったかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○野呂俊広子育て支援課長 今年度につきまして、へき地保育園4園につきましてのパッドとカートリッジの交換を実施しているところでございます。

○金兵智則委員 理解させていただきます。

そうすると、AED自体は、平成22年から24年の3カ年で設置をしていますので、パッドの交換についても、今後3カ年のローテーションで回していくというようなことなのかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○野呂俊広子育て支援課長 そのようにしてまいります。

以上でございます。

○金兵智則委員 これはAEDのときにいつもお伺いしているのですけれども、やはりいついかなるときでも使える体制をとっておいていただきたいということで、研修についてもなるべく頻繁にやっていただきたいというふうに希望していたところでもありますけれども、状況としてはいかがかなというふうに思います。

○野呂俊広子育て支援課長 先日、私も心肺蘇生法の研修を受けたのですけれども、心肺蘇生法のやり方も何年前に受けたものと違ったものになっていたのです。それも含めて、研修し直さなければならぬなと思っているところでございまして、今後、前向きに検討していきたいと思っております。

○金兵智則委員 そうすると、AEDも私が使っ

ていたところに比べると随分進化しているのかなというふうに思いますけれども、AED自体は使おうと思えばしゃべってくれるので、そのとおり使えばいいと思いがちなのですけれども、先ほどもコンビニのAEDのところでもありましたけれども、いざ使うとなると、使ったことのない人はパニックになるというのがあるのです。研修を受けていた小学生のほうが、大人よりも落ちついて対応できたなどというニュースもよく流れてきますので、研修についてはしっかり行っていただきたいなというふうに思います。

ちなみになのですけれども、民間の幼稚園などにAEDの設置がされているかどうかの状況などというのは把握されているのでしょうか。

○野呂俊広子育て支援課長 幼稚園については当方では把握していません。

○金兵智則委員 そうであれば、幼稚園のほうに特にAEDの設置を要望するかという考えもないということによかったですか。

○野呂俊広子育て支援課長 幼稚園関係者と会う機会は何回かこれからございますので、そのような話をしていきたいなというふうに思っております。

○金兵智則委員 なるべく多くのところについているほうが安心なのかなというところもありますので、広くAEDが設置されるようになればいいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

続いて、保育料についてお伺いをしていきたいと思っております。

資料30ページに、保育所徴収基準金額及び階層別入所者数という資料をつけていただいているのですけれども、周りのお父さん、お母さんから聞きますと、網走の保育料が周りの市町村と比べて高いというような声がよく聞かれるところであります。

私のほうでも少し調べてみたのですけれども、大空町でいくと、大空町は極端に安いのかなと思いますけれども、3歳未満児で9,000円であったりとか、3歳以上児で6,000円とかというふうになっているので、ここまではという話には絶対ならないというふうに思いますので。北見市のほうも調べてみたのですけれども、北見市に比べて網走市は階層区分はすごく細かく分かれているのですけれども、これに至った経緯などを御説明いた

だけたらというふうに思うのですけれども。

○野呂俊広子育て支援課長 経緯までは掌握していないのですけれども、もともと国のほうで8段階あったものを、軽減を促すために、それぞれの階層で細分化して、特に高い層の部分について軽減しているということになっております。

○金兵智則委員 そこはまた理解します。

ちなみになのですけれども、保育料は子どもが2人目、3人目となると金額が変わってくるのではなかったかと思うのですけれども、御説明いただけたらというふうに思います。

○野呂俊広子育て支援課長 第2子は2分の1です。第3子以降は無料となっております。

○金兵智則委員 その辺は北見市と変わらないというところなのですけれども、網走市と北見市を比較してみたのですけれども、先ほども言ったとおり、階層区分は細かく分かれているものの、所得の低い層ほど保育料の負担は大きくなるのかなというふうに思います。

網走市でいえば、階層区分でBからCの2までの世帯についてこのことが当てはまるのですけれども、通っているお子さんの33%がここに該当しております。

総務のときに市民税の滞納状況などのお話をさせてもらったのですけれども、滞納者が急増していて、現年度の納税が難しくなっているというような答弁があったところでもあります。そこから考えても、周辺自治体と比べて高くなっている保育料について、一定の是正が必要なのではないかなというふうに思いますけれども、見解をお伺いしたいなというふうに思います。

○野呂俊広子育て支援課長 平成27年度から稼働が予定されています新制度下における保育料については、現在国のほうから負担額が示されておまして、手元に持ってきていないのですけれども、この中で示されると思うのです。

その保育料については、国の基準を下回ってはならないというような文献を見たことがあるのですけれども、それは低価格競争を起すことによって生じる問題があるというふうに承知しております。

○金兵智則委員 それについては、新制度では、今後示されるということなので、またそのときにお話ができればいいかなと思います。

それで、次の質問に移りたいというふうに思い

ます。

障がい者成年後見制度利用支援事業なのですけれども、決算書にないのです。予算は平成25年度で45万円あったのですけれども、決算書に明記がないのです。この理由についてお伺いしてもよろしいですか。

○酒井博明社会福祉課長 平成25年度につきましては、この事業については特に執行されなくて、今年度に持ち越しになった。今年度分で、成年後見制度の整備ということで、高齢者福祉と、それから障がい者と、その分をあわせて、今その体制の整備をしているところでございます。

それから、予算の繰り越しということはありません。申しわけありません。予算につきましては、未執行ということで終わっております。

○金兵智則委員 では、平成25年度については、45万円の予算を組んでいたけれども、執行がなかったと。たしか内容については、制度利用に伴う審判の請求及び成年後見人、補佐人または補助人に対する報酬の助成ということでしたので、報酬を出す機会がなかったというようなことなのですけれども、今後、多分すぐく必要になってくる制度で、今年度についていろいろ整備に当たっているというところだったので、これについては、申請という形になるのか、どういうふうになるのか、これは、結果的に26年度から制度に取り組んでやっていくかなということなのですけれども、25年度ゼロだったことについて、何か考えというか、思いというか、あるのでしょうか。

○酒井信隆福祉部長 障がい者と申しまして、やはり障がい者というのは親がおられるのです。ですから、なかなかこの制度というのを使うという利用者がいなかったということなのです。

ただ、高齢者の場合、障がいを持ちながら、介護認定を受けたり、認知症でという方がおられます。この方については、平成25年度に1件ございました。その中で、この制度を使うよりも、やはり身内の方が第一優先になります。ですから、一応予算枠はとっておきますけれども、要するに身内がない、孤立してなかなか金銭管理ができないというような方々なので、事業が執行されないということは、身内の方がしっかりやっていただいている。いいことではないかなと思います。

○平賀貴幸委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後 3 時 00 分 休憩

午後 3 時 10 分 再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○金兵智則委員 ただいまの答弁ですけれども、障がい者と高齢者、高齢者になると、もう 1 個のほう、介護保険にある制度を優先的に利用するというので、後ほど聞こうかなと思ったのですけれども、多分 6,291 円という決算額がそれになるのかなというふうに思いますけれども。

使われないということは、親がきちんとしているのではないかというような御答弁でありましたけれども、家庭の状況というのはさまざまありますので、使われないからきちんとやられているかどうかというところは、全てが全てそういう状況かどうかというのは判断の難しいところもありますけれども、使おうと思ったときに使える状況がきちんとできているのか、それが周知という方法になるのかどうかかわらないですけれども、そういう状況がきちんとできているとは思うのですけれども、その辺の周知の方法ということについてお伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 これから周知ということになってくるのですけれども、今、市民後見人については、これから養成をやっていくのですけれども、そういう制度ができましたということで、障がいのほうにつきましては、各施設に周知もいたしますし、それから市の広報、ホームページにも載せます。

あと、民生委員の方などは、かなり地区担でいろいろ回られていますので、そういうような福祉のネットワークを使いながら周知していきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 これが使われなければ、周りのサポートがしっかりしているという状況かどうかは別として、そういう状況もできているという理解もできるということでもありますし、ただ、これから高齢化社会になって、ひとりという方もふえてくるという中で、きちんとしたこの制度が使われ、使われないことにこしたことはないのかもしれないですけれども、使われるときには、きちんとした状況ができるということを希望して、次の質問に移りたいと思います。

介護保険の事業は、原則として市町村が保険者

として事業を行っており、一義的な責任は市町村にあるものというふうに理解しております。

そこで、事業の許認可や監査などについて、地方に移管された事業もあるわけですがけれども、こうした事業の実施状況や、市としての対応状況について、課題などがあれば伺いたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今、御質問あった内容ですけれども、市が指導、監査する事業につきましては、地域密着型の事業がございます。通所介護ですとか、多機能居宅介護ですとか、共同生活介護などを行っているグループホームですとか、大曲、向陽、南東地区にある特養老人ホームですとか、そういった部分の指導、監査を行っており、今のところ特に問題等は生じていないとは思いますが。

○金兵智則委員 北海道が定めた介護保険施設等指導監査要綱によると、指導方針については、介護保険施設等に対し、各種指導形態によって、利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭に置いて、介護保険施設等の支援を基本とし、介護給付等対象サービスの取り扱いや介護報酬の請求等に関する事項について、周知徹底させることを方針とするというふうになっていることは御承知のとおりだと思っておりますけれども、指導形態については、介護保険施設等を、必要な指導の内容に応じ、一定の場所に集めて、講習等の方法による集団指導と、介護保険施設等の事業所において実地で実施する実地指導があることになっていると思っておりますけれども、全道の自治体の状況を見ると、中には、集団指導を行わず、実地指導をメインとして行っているようなところもあって、そのことが事業者の運営の支障になっているという声が上がっているということで認識するところなのだと思いますけれども、網走市としてはどのようになっているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 網走市の場合は、まず 1 点目が、実地指導を中心に行っておりますし、2 カ月に 1 回、地域密着型の施設については、意見交換というか、そういった場を設けるようになっておりますので、必ずそういった部分には市も参加して、意見交換をしたり、状況を聞きながら、適宜指導したりというようなことを進めております。

○金兵智則委員 実地指導をメインとして行って

いるということなのですけれども、他自治体や関係者のほうから聞いた話によると、実地指導を日常的に、頻繁にといえいいのですか、それがどの程度なのかはあれなのですけれども、行っているのであれば、その実地指導についても効果はあるのですけれども、そうでないなら、逆に効果は薄いのではないかというような声も聞かれています。

事業者の負担の軽減と、指導方針の趣旨にあわせて、集団指導で事業実施に必要な共通認識を各事業所に持っていただくというのは重要だと思っておりますけれども、改めて、今後の介護保険における指導形態についてはどうしていくのか、見解を伺いたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今、御指摘のあったとおり、それが、実地指導等が事業者の負担になるというようなことであれば、その辺の情報を把握して、集団的に行うものがあるのか、個別に実地指導があるのかというようなところも踏まえて、事業者と協議していきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 終わります。

○平賀貴幸委員長 ほか。

○小澤陽平委員 子育てサポートの関係でお伺いしたいのですが、年間の利用回数が500回を超えているということで、この制度は今ではなくてはならないような仕組みになったのではないかと思います。

その中でも、保育園の一時保育なども早目の申し込みをしないと定員がすぐいっぱいになってしまうという中で、この制度は必要だということはあるのですが、依頼する人はいても、受け入れる側の協力会員の方が、人数はいてもなかなか時間や日程が合わないというようなお話を聞きますが、その辺に対しての今年度の状況というのはどのような形になっているのでしょうか。

○野呂俊広子育て支援課長 今おっしゃいました協力会員については近年横ばいの状態で、しかもその約半数が大分御高齢の方になっていまして、大変苦慮している状況です。

ここに書かれていますとおり、交流会ですとか、チラシの配布ですとか、ホームページ、ガイドブック等で随時募っているのですけれども、なかなかふえていかない状況なので、委託先の社協と私たちが、本当に知恵を絞って、人海戦術ではな

いのですけれども、退職した保育士さんづてに人を探していただいたり、人づてで紹介していただいたりというふうにしております。

○小澤陽平委員 かなり御苦労されてやっているなという印象はあるのですが、協力会員になるには、万が一のときどうしたらいいのかとか、保険というのか、補償というのですか、万が一のときの備えのようところが心配だという声も聞きますので、その辺の周知というのは、募集のときにはされているのでしょうか。

○野呂俊広子育て支援課長 協力会員になるためには、2日間の研修を受けていただくのです。その中で、そういった制度の、保険のことですとか、現に会員になっている方の体験話を聞く中で、周知されていると思っております。

○小澤陽平委員 やはりその前の段階で、興味ある方に、そういった情報を少しでも開示していくことが、今後の協力会員の増加につながるかと思っておりますので、その辺も周知しながら、この制度をなくしてはならないと思っておりますので、協力会員の増加に向けた取り組みを今後も続けていただきたいと思っております。

次に、子育て支援センターの関係ですけれども、去年は、どんぐりのほうで駐車場の整備をしたりだとか、利便性をさらに図って、利用される方もふえていっているなというふうに思うのですが、第1子を産まれた方の利用というのは、時間帯的にも、ほかの子どもがいないということで、とても使いやすいというふうに聞いているのですが、第2子、第3子と子どもがふえていくと、例えば上の子が保育園や幼稚園などに通って、下の子が支援センターを使う。そうすると、支援センターの、年齢によって使う時間などが限られたりする場合によっては、幼稚園のお迎えの時間だとかのバッチングなどがあって、その辺がうまくいかないというような声もあるのですが、そのような利用者からの声というのは原課のほうには届いているのでしょうか。

○野呂俊広子育て支援課長 先ほどの説明で、子育てに関するアンケートの中で、そういう御意見も頂戴しております。使える年齢をひまわりとどんぐりのほうでずらしながら対応しているところでございます。

○小澤陽平委員 中にはどんぐりの周辺に住まれている方もいて、車も持たれない方もいるようで

すので、そういった方には御不便をかけるかと思いますが、そういう形でやっているということですので、どこかでは園開放というような形をしているということですので今後も利用者のそういう声を聞きながら取り組みをしていただければと思います。

以上で終わります。

○平賀貴幸委員長 以上で、認定第1号中、福祉部の所管に関する細部質疑を終了いたします。

本日の日程であります認定第1号中、市民部、福祉部の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

再開は、あす午前10時としますから、御参集願います。

本日はこれで閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時22分 閉会
